

令和6年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月19日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年9月25日	午前10時00分
	散 会	令和6年9月25日	午後3時47分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 0 名 欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

3 番	山 川 竜	5 番	松 田 大 輔
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡久地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	-------	---------	-------

議 事 日 程

9月25日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 14番 具志堅 勉 議員 2. 3番 山 川 竜 議員 3. 9番 仲宗根 須磨子 議員 4. 10番 崎 浜 秀 昭 議員 5. 1番 仲 程 清 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 町道や農道の整備について

2. 町営市場について

3. ふるさと納税について

皆さん、おはようございます。議長の許可が下りましたので、14番、具志堅 勉、一般質問をさせていただきます。トップバッターです。元気よく行きたいと思います。慎重な説明、それからご回答、よろしく願いいたします。

まず初めに、町道や農道の整備について。質問の要旨、①町道辺名地線の整備予定はあるか伺います。併せて、辺名地本部落へ向かう急カーブの滑り止め設置は可能か伺います。②町道谷茶線入り口の滑り止め設置は可能か伺います。③瀬底一周道路に面している瀬底小学校への農道サンシ線の整備は可能か伺います。併せて、瀬底第3団地入り口の整備予定もあるか伺います。

質問事項2．町営市場について。①本年度の耐力度調査を経て、入所者への説明の内容を伺います。②前年度までの契約内容と今後の計約内容の違いを伺います。③入所者はいつまで借用できるのか伺います。④今後の建て替え等についての見解を伺います。

質問事項3．ふるさと納税について。①本年度の納税額と過去5年間の実績、それから県内何位なのか伺います。②2023年度の本町の受入れ件数と返礼品の数、それから上位5位の商品を伺います。③2023年度のふるさと納税における本町の税控除額を伺います。④企業版ふるさと納税の状況を伺います。⑤今後納税額を増やすための考えを伺います。以上です。あとは必要に応じて、席に着いて再質問させていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター、具志堅 勉議員の一般質問にお答えいたします。質問項目3項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

まず、1項目目の町道や農道の整備についてお答えいたします。町道辺名地線、谷茶線の整備予定についてでございますけれども、現時点で、道路拡幅などの機能拡張を目的とした整備予定は現在ございません。しかし、本道路は山手側にあることから、起伏が大きく、急なカーブ箇所も複数ございます。また、交差点部分につきましては上り向け、そして下り向けなどが混在しておりまして、車両通行時には特に注意が必要な箇所もあろうかと認識しているところでございます。道路の舗装を含めた補修等の維持管理にかかる予算につきましては、本町の単独予算で執行しているところでございます。滑り止めの必要性につきまして、十分に考慮をしながらその対応を検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、町道瀬底一周線から瀬底小学校へつながる、いわゆるサンシ農道の整備についてお答え

いたします。現在建設中の瀬底第3団地入り口前の道路も含め、複数箇所道路陥没を確認しているところがございます。工事期間中は大型車両の往来が続くことから、工事完了に合わせて、陥没箇所の復旧方法を検討しながらその対応をしていく予定となっております。

次に、2項目めの町営市場についての質問4点のご質問にお答えいたします。1点目に、耐力度調査を経て使用者への説明会の内容についてお答えいたします。本部町営市場使用者には7月16日の議会への説明した同日と8月30日に耐力度調査の結果を説明したところがございます。説明の内容につきましては、構造上危険な状態にある建物と判断されたため、取壊しの必要性など、議員への説明と同様な内容の説明をしたところがございます。

2点目に、前年度までの契約内容と今年度の契約内容とのその違いについては、特段変更事項はございません。

3点目に、使用者はいつまで使用できるのかについては、現在の市場使用者の生活上のことも踏まえたことから、その対応として、まだ事業決定しているわけではないですが、北部振興策事業などの国庫補助事業のいわゆる補助事業実施年度の前の年度を、市場の使用期限と考えているところがございます。

4点目に、今後の建て替えなどについての見解についてであります。各方面の意見を聞きながら、渡久地十字路の機能にふさわしく、かつ本町の未来に向けての活力創造につながる施設を基本的な考え方として検討してまいりたいと、このように考えているところがございます。

次に3項目めのふるさと納税に関する質問がございました。5点について順次お答えいたします。まず、1点目の本年度の納税額と過去5年間の実績、それから県内何位なのかとの質問についてお答えいたします。本年度の納税額につきましては、8月末現在で6,403万5,000円となっております。また、過去5年間の実績につきましては、令和5年度が2億327万6,000円、令和4年度が1億7,436万9,000円、令和3年度が2億984万7,000円、令和2年度が1億7,273万8,000円、令和元年度が2億26万4,000円となっております。昨年度の寄附金額のベースでは、県内42市町村中19番目の受入れ額となっております。

次に、2点目の2023年度の本町の受入れ件数と返戻品の数、上位5品目の返礼品についてお答えいたします。昨年度の受入れ件数につきましては、5,206件の寄附を受け入れております。返礼品の数につきましては、291件が現在登録されているところがございます。上位5位の返礼品につきましては、1位が沖縄ポトラーズのさんぴん茶、2位が本部町の電子感謝券、3位が沖縄ポトラーズのシークワサーージュース、4位が美ら海水族館オリジナルちゅうみサイダー、5位が沖縄ポトラーズのグッパ果汁10%ドリンクとなっております。

次に、3点目の2023年度のふるさと納税における本町の税控除額についてお答えいたします。2023年度に本町から他市町村にふるさと納税を行った件数が126件となっております。寄附金額にして481万8,000円となっております。控除額といたしましては、268万2,000円となっております。

次に、4点目の企業版ふるさと納税についてお答えいたします。企業版ふるさと納税について

は令和3年度から寄附を受け入れており、令和3年度実績が5企業から350万円となっておりま
す。令和4年度が17企業から2,061万5,000円となっております。令和5年度、19企業から1,953
万3,000円、そして本年度は8月現在で8企業から1,361万円となっております。

最後に、5点目の今後の納税額を増やすための考え方についてお答えいたします。納税額を増
やすためには、まずもって本部町を知ってもらうことと、魅力ある返礼品の造成、事業者との連
携・協力、そして効率的な広告宣伝だと、このように基本的に考えております。本町といたしま
しては、ふるさと納税の新たな返礼品の開拓だけではなく、事業者に対しましてホームページや
店舗などでの本部町ふるさと納税のPRについての協力依頼などを現在行っているところであり
ます。また、本年度新たにインターネットへ動画広告を掲載しその効果を検証しているところで
あり、これから検証をしっかりとやっていこうと、このように考えているところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず、1点目の町道や農道の整備についてでございますが、町道辺名地
線は担当課が見て来られたと思うんですが、大分前から陥没があって、人や車、通学路として、
それから生活道路として非常に通りにくい状況だと思います。今後どういうふうにしていくか、
また優先順位はあるかと思われるんですが、まず町道辺名地線、それと急カーブの滑り止めにつ
いても確認されたかと思えます。雨が降った後、特に葉っぱなどが落ちて、非常に滑りやす
くなっております。私も過去に一度、こちらで滑ったことも経験しておりますので、その見た経緯
を踏まえて、課長のほうからまた説明を求めたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

町道辺名地線の件なんですけれども、私も現場のほうを確認したところ、大分傷んでいるとこ
ろが点在しておりまして、全線的に傷んでいるというわけではないんですけれども、状況を見
ると、木で影になっている部分とか、そういったところが傷んでいるところがちょっと激しいなど、
傷んでいる部分があるなどということは確認しております。滑り止めの件に関しましても、確かに
交差点の丁字路になっているところがありまして、すべり止め舗装の必要性を検討しなければい
けないのかなという部分も確認しております。私たち担当課としましても、他の地域の他の道路
との優先度等もありますけれども、その辺も考慮して、今後整備可能かどうか、整備に着手でき
るかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 特に、この辺名地に近いところの直線部分というんですか、50メー
トルほどの区間、今課長がおっしゃったように、上に木が生い茂っていて乾かない状態で、その部分
がまた弱っているような気がしますので、その50メートルの区間と、併せて谷茶線の入り口の滑
り止めから上に30メートルほど、そこも意外と傾斜が強いような気がします。過去に大嘉陽線、
崎本部線などのギザギザ、これが30度以上の傾斜があるときに、そうしないといけないといふ
ような理由も聞きましたので、その点、辺名地の渡久地線と谷茶線の傾斜の角度をもし知っている

のであれば、お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今ご質問があった傾斜の角度についてですけれども、30度というのはちょっと大き過ぎるという認識がありますので、30度ではなくて、ある程度基準等があるんですけれども、基準に乗らなくても危険な箇所というのは確かに存在すると考えています。今議員がおっしゃった谷茶線の旧県道線との交差部分というのは、確かに雨が降ると危ない箇所ではありますので、今現在はちょっと手元に台帳等を持っていなくて、縦断勾配のほうは確認できていないんですけれども、縦断勾配等を確認しながら、危険な箇所は整備も検討してまいりたいと思っています。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ご検討をよろしくお伺いしたいと思います。以前に、町に15行政区ある中でカーブミラー等の要請とか、各字からも毎年ではないにしても上がってきているかと思いますが、町道、農道に関しても15行政区の区長あたりに呼びかけをして、どこの町道、農道が傷んでいるのか。先ほど課長も優先順位とおっしゃいましたが、私たちとしてはどのぐらいの箇所が傷んでいて、どこから直すべきかということは全く漠然としていますので、その辺、区長の意見も踏まえながら集約して、その本当の本来の優先順位をつけていただくと幸いに存じます。

それから、続いて町道瀬底一周線、そこからのサンシ農道の整備についてなんですけど、先ほど町長からの説明もありましたとおり、町営瀬底第3団地を建築するに当たって、やはり大型車の出入りも激しく、それから一周道路のできたおかげで島の方、それからサークル等で瀬底の体育館を利用している方々にとっても大変便利な道となって助かっております。その中で、頻度が高くなったことも相まってそのように陥没がされていると思いますので、第3団地はもう少して引渡しかと思うんですが、その皆さんを通じてでもいいですし、それ以外の方でもよろしいかと思っておりますので、ぜひその辺を利用した道路の修正、そして特に団地入り口前の陥没含めて、その辺のご検討を再度なされているのか、担当課長にお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今議員がおっしゃった瀬底一周線から小学校のほうに入ってくる道路のサンシ農道というところなんですけれども、担当に確認したところ、昨日の時点で工事事業者のほうで補修工事のほうに着手しているということをお伺いしております。工事に伴う大型車両、今後大きいクレーン等も使用したいという段階になっておりますので、昨日で舗装の補修のほうは着手しているということをお伺いしております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 課長から補修のことを聞いて、大変安心しました。また通りやすい道にしてくれると、住民、またほかから来られる皆さんにも安心・安全な道になると思いますので、またすばらしい道ができると思いますので、その辺はよろしくお伺いしたいと思います。

それから、2点目の町営市場について入っていきたいと思います。その中で説明文にもありましたが、入居者はいつまでいられるのかということで大変気にされておりますので、先ほどの説明では取壊しが決まった前年度までというふうに、全く計画性が見えないものですから、私が聞いたところによりますと、取壊しに関してのプロジェクトチームは立ち上げられていると。その話し合いは、今現在、何回されたのか。それから、取壊しに関しては行われているが、今後の再利用計画について、その辺の動きも並行してあるのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず、町営市場のプロジェクトチームの会議は何回行ったかということなんですが、まず第1回目を7月8日に行っております。これにつきましては、市場の耐力度調査の結果を受けて、今後どうしていくかというようなことを検討して話をしております。併せて、議員の皆様と市場の使用者の皆様とどういった説明をするのかというような会議を持っております。それから、この会議につきましては今までに3回行っております。その中で、先ほどと同じように市場の今後、いつまで使えるのかといったそういうことを検討している状況であります。それから、使用者がいつまで使えるかということなんですけれども、今現在、本部町のほうで北部振興策の後期の事業、令和9年度から後期の事業が始まってまいります。国のほうへ各市町村の年次計画というものを出すことになっていますが、その中でまず1番目に渡久地十字路周辺整備事業ということで、令和9年度からできるように今エントリーをしているところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 担当課へお伺いしたいんですが、例えば沖縄県には41市町村あります。本部町以外の40市町村の中で、特に身近なところで那覇市の公設市場の移転ということがマスコミ等でもいろいろありました。その件で、担当課としまして、近隣の市町村でもよろしいですし、また那覇市公設市場の情報などがありましたら、お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

那覇市のほうにはちょっと確認は取っていないんですけれども、近隣ということで、恩納村のほうには一度聞き取りに行っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今の課長の答弁の中で、恩納村の聞き取りの中で、恩納村としては村営の何かしらの建物があって、そこからまた仮設、そしてまた建築した際に移設というふうな感じで話し合われたのでしょうか。その町営市場みたいな感じのものがあってその話を聞いたのか、またはそれとは別のものなのか。そして補償などの問題、その辺も踏まえてもしお分かりでしたら、ご説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

恩納村につきましては、万座毛の施設のほうが一番新しいということで、あちらのほうにお話を聞きに行っております。その中では補償というような話はなかったんですけども、従前にそこで商売をやっている方々は、組合をつくって新しい施設の一角を使用しているというようなお話は聞いているところであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私も今、万座毛のことを聞いて思い出されたところでありますけれども、私のほうで少し牧志公設市場について調べさせてもらいました。本部町の町営市場、ホール含めて、1966年、昭和41年に建てられまして、現在、58年が経過しております。牧志公設市場へ問い合わせたところ、牧志公設市場の前身は、戦後間もない1941年に海岸線のほうで小市場的な感じでスタートしたのが牧志公設市場の前身とお聞きしております。今の新施設以前の牧志公設市場としては始まったのが1972年、ちょうど復帰の年で、そのときにスタートされまして、その中で2006年度に耐力度調査、私たちが今年、2023年度に行った調査を2006年に行っているわけです。そのときに、やはり老朽化が進んでいるということで、2010年度に再整理基本構想がスタートしております。耐力度調査の4年後です。その間、公設市場とも調整を重ねております。それから、いろいろ間のこともあるのですが、飛び越えて2017年、再利用基本計画を立てていきます。耐力度調査をしてから11年目の話です。それぐらいを要しています。そして、2018年度に実施設計が行われて、その5年後の2023年度、3月19日に供用開始ということで、実際、耐力度調査を行ってから17年かかっているわけです。それを考えると、本部町営市場は、やはり那覇の公設市場よりも以前に建てられた場所で、もちろんあちらよりも弱っている可能性も十分あります。その中でいろいろとご検討を重ねた結果、解体を始めたのが2019年です。そして2029年に新築スタートをして、3年をかけて新しい牧志公設市場がまちのため、人々のために完成して、現在、すばらしく運営されているところでありますけれども、先ほども申したとおり、あの大きな牧志公設市場は17年をかけて建てられております。本部町も今現在町営市場に入居されている方、33店舗中28店舗でしたかね、この皆さんにも、去年移った方、二、三年前にまた店を改造して移った方、それから2代目として50年余り、前の建物といたしますか、仕事からすると、もう建てるときからいらっしゃる方もいるそうです。その中で、皆さんの戸惑いは隠せないものとなっております。その中で、恐らく我々12名の中にも相談があった方も何名かおられると思います。そういう中で一番困っているのが、耐力度調査で北部振興策事業の予算も下りました、すぐに出てくれというのは非常に酷だと思いますので、今申したとおり、令和9年度からの計画ですか。担当課長からありました。その件も踏まえて、弱っているからには、地震が起きたり、何かあった場合に、もちろん責任は伴うことではあるんですが、もちろんこの契約の際には今後の契約の内容も重々考えながら契約していただいて、今しばらくここで営業できないかということをおそらく心の中でも思っていると思いますので、その辺、もう一度担当課長のほうから北部振興策事業も含めて、すぐあした、あさってではないですよ。二、三年、もしくは5年。那覇でさえ17年かかっているものですから、その辺の大まかな年数をあらかじめよろしいですので、伝えられるのであれば、ま

た説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、今まで市場でやってきた方々の生活もございます。一方で、安全面のことも検討しなければいけないということで、令和9年からと言ったのは最短で、今はエントリーしている状況ですので、まだ何も決まっていない状況であります。ですので可能であれば、施設の状況を見ながらですけれども、令和8年度いっぱいには使えるのではないかと。可能な限り、その方向でやっていきたいと検討しております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今、令和8年度いっぱいと言いましたが、足かけもう3年ということで理解していますが、その中で、入居されている全ての皆さんがそうおっしゃったわけではないですが、一部の方が、やはり入っている機械も大きい物があると。その中で、補償も何もないのかという話もお伺いしております。その中で、私は那覇市の振興課の牧市公設市場に関わった担当の方にお伺いしたところ、仮設への移動の際の補償、それから仮設からまた新築へ移動した際のこういう補償はなかったんですかとお聞きしたところ、ありましたとはっきりお答えしております。その中で2年、3年いる人も、何十年やっている人も、分け隔てなく同じような補償をしたということ、それと平米数とかも関係なく、移動の際にかかった予算、それをどのように算出したんですかと聞きましたら、コンサルを間に入れて、動産に補償に関することをいろいろ調べていただいて、その方向性で現在に至っているということをお聞きしていますので、行政の皆さんも市場の皆さんとの話合いも重ねながら、今後の取壊しのプロジェクトチームはあるが、やはり再利用に関しても、私は並行で動かしてもいいのではないのかなという考えもあります。その中で、できれば私たち渡久地区もその再利用の方向に向けての動き、チーム編成をして行政と一体となっていていい方向で渡久地のまちづくりができないかということで、今、話合いがされているところですので、そういう行政からの意見と、また近隣、大東山、谷茶辺りの方の意見も酌み取りながら進めていただくと。それと一番大事なのが、今入居されている方々を再利用計画する際に優先的に入れてほしいとの私個人的な思いもありますので、皆さんの思いを重々酌み取って、また移動する際にも、あんなに28店舗の皆さんが一気に探すことも難しいと思いますので、本当に計画性を持って、空いているところから順次入れていくことによって、また町も明るくなりますし、また一つの考えとしては、町の建物としてかりゆし市場など、それからハーソー公園など、ぱっと思いつくところではありますが、その期間は町の公共の建物を利用しながら、またひとつに道の駅計画も出ていることですし、その辺に何かしらの形でかりゆし市場が移動するとか、そこが空いたときには町営市場の皆さんが優先的に使用できるような形。今、町営市場は1平米400円とお聞きしております。また、産業支援センターに関しては1平米600円、ハーソー公園に関しては調べていないので分かりませんが、恐らく同じような形で入所できるのではないかと考えていますので、例えばハーソー公園などに一時的に入居できるとするならば、町の施設として、

また今利用している皆さんとの話し合いも必要ですけれども、その辺の方向性を担当課長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず市場の再開発につきましては、もちろん庁舎内でも検討委員会なりをつくって考えていくんですけれども、あと地域の方の意見も取り入れて、あと関係団体、商工会、観光協会もございますので、そういった方々の意見も取り入れて、これから検討を進めていきたいと考えております。あと、今現在入居している方へのかりゆし市場なり、ハーソー公園なりの紹介といいますか、そういったことであるとか、優先で入れないかとか、そういったことにつきましては、今後、市場のプロジェクトチーム会議等で検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 もう一つ大きな意味で、もし道の駅が大浜にできたと仮定するのならば、また谷茶、渡久地辺りの港町構想も将来的な構想、中長期計画でも出てきているかもしれませんが、谷茶辺りの、また谷茶町営団地も約40年近くたっていると思います。これも老朽化に伴って、近い将来、取壊しをするかもしれません。その辺も、やはり町営市場ホールを取り壊すのでは、前にも私は言いましたが、一方通行をなくして、左手の五、六件ある建物も町のほうで買収して、大きな意味で、下は前の刺身屋辺り、かまぼこ屋辺りも含めた今の町営市場の皆さんと合流させて、それから金融機関なども1つ、2つ、郵便局を含めてありますけれども、海邦銀行も、若干、大浜に、銀行に関してはどこか場所がないかということで考えているという情報も入ったものですから、ぜひこの建物内に、金融機関も郵便局も古い感じがしますので、海銀とか郵便局、それからまたコンビニもこの辺にはありませんので、1店舗あたりは必要ではないかと。明るい渡久地にするために、明るい本部町にするために、また町営団地も谷茶から移動してきて、2階、3階、そして4階、5階は駐車場、6階は避難施設とか、大きな意味で計画性のあるプロジェクトチーム、再整理基本構想、その辺に関していろいろな考え方があるかと思っておりますので、また町長のほうから述べていただければ幸いです。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員から様々な意見がございました。各方面から、町民の皆さんのほうから町営市場の件について様々な意見がございます。基本的に、その意見を総合化して対応していくのが行政の責務だと考えております。議員からも先ほどからございましたように、まず一つは、昭和41年に建物が建って、そして58年になります。そして危険性、耐震構造という部分の中で極めて危険な状況にあるというこの現実もコンサルのほうから結果が出ましたよということでございます。それを踏まえて、当然ですけれども次の手段を考えなければいけないというようなことになります。そうしたときに、町の単独予算で対応するのは財政上極めて困難な状況であります。については、何らかの形で国庫補助事業にエントリーして、次の手だてを考えていくというようなことが基本的な考え方でございます。様々な意見と言いましたけれども、今すぐ取壊しをして、

そして更地にしたらどうなのかという意見もあります。そして同時に、また今しばらく活用したらいいのではないだろうかという意見もあります。様々な意見がございます。そういう意見の中で、現在、現にその場所でビジネスしておられる、生活がかかっている皆さん方の生活というものもしっかり考慮しながら、そして次へのまた新しい歴史をつくっていくといったようなことについても、あまり悠長なこととも言えないのではないだろうかということで、このバランスをどうするのかというようことになろうかと思っております。ですので、そういったことで当然ですけども、先ほど議員のほうからありましたように、町営市場といえども事業者のものだけではなくて、町全体の財産であります。町全体の活力をつくっていく財産でありますので、渡久地区の住民の皆さん、そして町のいわゆる様々な意見を総合化して判断していくのがいいだろうと、そういうことで対応していくのがよかろうと思っております。既にプロジェクトチームも発足させておりますので、しっかりとその辺のありのままの状況を説明しながら、そして町の財政力も勘案しながら、そして剥離などもありますので、老朽化の状況などもしっかりと判断しながら対応していきたいと、このような考え方でございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 どうも答弁ありがとうございます。やはり町のトップとして、あらゆる方面からの意見を集約するのが行政、またトップの考え方でありますので、市場の皆さん、それから周辺地域、また行政のアイデア、それから他市町村の考え方もいいところを取り入れて、すばらしいものができることを祈っています。それから、まだ再利用というふうな計画までは行っていないと思うんですが、ぜひ前向きな行政側の考えをしていただければ幸いに存じます。

続きまして、もう一つのふるさと納税に関するものに入っていきたいと思います。過去5年間を聞いたところ、2億円ぐらいのふるさと納税が3度、それと2か年に関しては1億7,000万円、今年度も大体2億円ペースというふうにお伺いしています。それと、県内41市町村中19番目と、大体真ん中というふうになっておりますが、2008年度からスタートしたふるさと納税ではあります。その中で本部町が過去にふるさと納税を増やすために、いろんなネットを通じたPRをやってきたと思いますが、その中でもこれはよかったなど、これはいまいち金額が増えなかったなどというふうなものもあると思います。その中でどれどれはよかった、どれどれはあまりうまくいかなかったというものがあれば、教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず、ふるさと納税で一番効果があったものにつきましては、やはりインターネットのポータルサイト、そういったところに多く登録したことが一番伸びている原因ではないかと考えております。効果がなかったものということなんですけれども、いろいろな施策を打って、年々少しずつ、上下はあるんですけれども伸びてきてはおりますので、ある程度の効果はあったのかなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ふるさと納税の昨年度の実績を見ますと、5,206件の寄附を受け入れております。その返礼品の数につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましており、291件とありますが、この返礼品の品物はどのように選定しているのか。例えば、公募で行っているのか、やりたい方が、何もないんだけれども町によろしくということをお願いできているのか。その返礼品の選定方法をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

公募といいますか、事業者から提案があるものもありますし、こちらのほうから事業者のほうに、こういう商品を作れないかというようなことで、営業といいますか、相談をして事業をつくったり、そういった感じで、今、商品を作りこんでいるところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 2008年にふるさと納税が始まって四、五年後でしたか、全国で約5,000億円ぐらいのふるさと納税が入ってございました。その中で、大阪府のある市が返礼品を超過した経緯もあるんですが、そのうちの10分の1、全国1,741市区町村ある中で、500億円を1市で集めた経緯もございます。それは、もう返礼品オーバーということで、超過したものをマスコミ等で騒がれたことも分かると思いますが、それと比べると現在は、もう少し47都道府県、増えてきているものだと思いますが、全国的なものはさておき、沖縄では恩納村が2023年度1万1,777件のふるさと納税をいただきましたして、29億1,393万円余り、物すごい額を集めております。それから返礼品3割と手数料約5割とお聞きしておりますので、15億円近くが村として利活用できるふるさと納税額となっています。それから近くでいいますと、石垣市も2023年度15億円、それもすばらしい額を、人口5万人弱で15億円という予算を集めておりますが、宮古島市も12億6,800万円と、沖縄県のあちこちを調べたんですが、いろんなところで多いところも少ないところもあります。宜野湾市も10万人の人口がいる割には7,000万円と。そこもなぜ少ないのか検証しているかと思うんですが、非常に差があります。そこで、一番近隣の今帰仁村、人口9,300名余り、本部と3,000人ぐらい違うんですが、前年度の実績は4億3,500万円、2倍以上の実績もあります。私が出張で内地に行ったときに、電車の中にふるさと納税という今帰仁村の広告が打ち出されました。恐らく莫大な予算を投じているんだろうなというふうには感じたのですが、そういうふうに、やはり沖縄県の方は、今帰仁城跡を写したこの宣伝を見ると、沖縄が懐かしいな、沖縄のどこにやろうかなと思っているときにこういうものを見れば、一つ投じてみようかなという思いにもなるかと思われるんです。それから、先ほど課長が言いましたポータルサイトもいいんですが、今後、沖縄県のほかの市町村の例とか、全国の例も本当に集約して、勉強して、伸ばしたところはどうしたから伸びたとか、返礼品のアップ、いろんなすばらしい返礼品があったら、それを組み合わせたために伸びたとか、そのような方向性で考えていただきたいんですが、担当課として、今後、ふるさと納税を伸ばすための考え方、そのようなものがありましたら、示していただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

ふるさと納税を伸ばす施策なんですけれども、先ほど町長の答弁にもございましたが、今年9月からふるさと納税のPRの動画を作って、例えばユーチューブとかLINEとかヤフーとかのサイトを見た人に届くような画像、PR動画を今出しているところであります。これにつきましては、時間帯とか他居住地とか、そういったところに絞った形で表示することができますので、こういったものも含めて、あと本部町のほうで今、周遊バスを走らせているんですけれども、観光客の方が乗るバスです。今年の6月から新しいEVバスになっております。そのEVバスの中が内地の電車のような造りになっておりまして、車内広告を貼り出せるような造りになっております。中吊りとかもできるのではないかなということで、そういったものも利用しながら、観光客とか首都圏のほうに住んでいる方々に広くPRできるような施策を打っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 先ほどの話の続きになりますけれども、人口の少ないところ、先ほど今帰仁の例も出しましたが、国頭村にしても、4,500名余りの人口で前年度実績2億7,800万円、それから大宜味村は3,000名余りの人口で2億9,000万円とすばらしく集めていらっしゃいます。それから、びっくりされるのが竹富町、4,300名近くの人口で3億8,000万円、恐らく並々ならぬ努力、離島ということもあるかもしれませんが、先ほど私が言いました、いろんな小さい人口の中で多く集めている在り方、やり方、いろいろな考え方があると思いますので、その辺もいろいろ集約していただいて、本部町もふるさと納税に関してもう少し伸ばせたらなど。そして企業版も含めて、そのふるさと納税に関して、また最後に町長のほうからいろいろな考え方をお伺いしまして、終わりたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 我が町にあっても、様々な角度からこれまで努力してきているところでございます。小さい市町村で力を持っている部分を見たときに、例えば一番分かりやすい今帰仁村ですと、まとまった返礼品があるんです。例えば、今帰仁はマンゴーがしっかりロットがある、そしてスイカのロットがある、大宜味にもマンゴーのロットがあるといったような形で、物品の部分の中でしっかりしたロットを持っているところは、これまで底力がありました。そして、これからどのような展開を考えるかということになりますけれども、恩納村はどちらかといえば、観光の部分の中で、ホテルを中心とした展開をしております。我が町として、これからどうやるかといったことになりますけれども、小さな宿泊所がたくさんありますので、小さな宿泊施設、いわゆる観光を中心とした部分の中で拡大の突破口があるのかなというようなことで考えているところであります。今後は宿泊関係、観光関係は実入りがいいですから、そういった部分に特に力を入れながら、そして先ほど議員のほうからもありましたけれども、多品目になりますけれども、さらなる返礼品の開発、その面にもまた力を入れていくといったようなことで、返礼品の商

品開発と、それから観光部門への力の入れ方、その辺に力点を置きながらやっていきたいなと思っております。さらに付け加えますけれども、ふるさと納税にもっと人的な部分でも力が注げるような体制、体系を考えていきたいなと思っております。どちらかといえば、行政部分の職員として片手間でやっているといったような部分もございますので、いわゆる専従の職員の確保というものもとても重要だなと思っておりますので、それも急ぎたいなというようなことで、ふるさと納税に特化した職員人材の確保といったようなことも考えながら、それも展開していきたいなというふうに考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今のこのふるさと納税の商品の中で、担当課長にお伺いしたいんですが、やはり本部町は海がきれいですので、ダイビングに関する商品、それから冬の風物詩であるホエールウォッチング等、商品に入っているかどうかの確認をお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前10時56分）

再開します。 再 開（午前10時58分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

マリンレジャーにつきましては、現在、商品がございます。ホエールウォッチング等につきましては、今後、また商品をつくっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 マリンレジャーがあることを聞いて安心しました。またホエールウォッチングも、休憩中に町長もおっしゃっていましたが、前向きな商品開発をしていただけると幸いです。先ほど町長のほうにもふるさと納税に関して一言述べいただきましたが、もう一方、町営市場の取壊しのプロジェクトチーム、チームリーダーをされているのはどなたでしょうか。副町長でしょうか、統括監でしょうか。副町長のほうからまた町営市場に関してのご見解をお伺いしたい。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 具志堅議員、いろいろなご指摘等、ありがとうございました。先ほど町長のほうからも答弁にありましたとおり、今後、我々検討委員会もまた新たに立ち上げる予定でありますので、そして地域の皆さん、特に本部の渡久地十字路再開発という形で、谷茶の区長はじめ、渡久地の区長にも事前にもお話しはしております。地域の皆さんの意見等、また今、事業なさっている使用者の皆さんと検討しながら今後進めていきたいと思っております。ご指摘どうもありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休 憩（午前11時00分）

再開します。 再 開（午前11時10分）

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. クルーズ船寄港について
2. オストメイトの支援について
3. 町営団地の共益費を徴収する方法の見直しについて
4. 放課後児童クラブの待機児童について

それでは3番、山川 竜、一般質問を行います。

質問事項1. クルーズ船寄港について。質問の要旨、クルーズ船の寄港は午前中に入港し夜に出港するというパターンが多くあります。その限られた時間の中で、観光客に本町をアピールし観光消費を促進する戦略が必要だと考えます。①8月に寄港した国際クルーズ船における本町への経済効果を伺う。②改善すべき課題はあったか伺う。③観光客の下船後の移動手段と目的地までの所要時間について伺う。④地域を周遊するための施策について伺う。

質問事項2. オストメイトへの支援について。2006年に市町村で給付基準が決められるようになってから18年が経過しております。オストメイトの当事者からは、ストマ装具、消耗品などの経済的負担が大きいとの声があります。本町の給付制度について概要を伺う。①本町において、オストメイトは何名いるか伺う。②日常生活用具給付制度の基準額は市町村によって金額が異なるが、本町の基準額を伺う。また、いつからこの支給制度が始まり、最後に改定を行った時期を伺う。③現在の給付対象品目は何品目あるか伺う。

質問事項3. 町営団地の共益費を徴収する方法の見直しについて。共益費はどのような維持管理に使われているか伺う。町営団地の共益費については、入居者同士で持ち回りで徴収業務をしていると聞いています。しかし、入居者の経済的な問題もあり、徴収が困難になるケースがあり、共益費の未払いが起こっている問題がございます。また入居者の高齢化等もあり、共益費を徴収する方が固定され、徴収業務への負担も多くあると聞いています。団地の運営にも支障を来す事態にもなりかねないことから、徴収方法について検討するべきと考えますが、見解を伺う。

質問事項4. 放課後児童クラブの待機児童について。①待機児童数を伺う。②夏休みの間、子供の預け先がないという共働きの町民の声があります。夏休み期間の待機児童数について把握しているか伺う。

二次質問は自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 山川 竜議員より4項目の質問がございました。順次お答えいたします。

1項目めのクルーズ船寄港について、4点の質問にまずはお答えいたします。ご質問への回答の前に、8月15日、本部港に寄港したクルーズ船、リゾートワールドワンは7万5,338トンの総トン数であり、本部港に寄港したクルーズ船では最大級の大きさでありました。乗船客といたしましては、乗客数が2,431名、乗組員1,116人が乗船しておりました。

それでは1点目の本町への経済効果についてでありますけれども、金額では示すことができませんけれども、近隣のドラッグストアからの情報等によりますと、通常の約5倍の売上につな

がったと、このように聞いております。また、近隣のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどについても同様な情報を聞いております。

2点目の改善すべき課題はあったかについては、受入れ体制、あるいはまたフリー客や乗組員の二次交通の対応、そして代理店などとの調整などの課題がありました。今後、改善に向けた対応を進めていきたいと考えております。

3点目に、観光客の下船後の移動手段と目的地までの所要時間についてでありますけれども、移動手段はタクシーやレンタカー、レンタサイクルなどを活用しておりました。またシャトルバスを用意いたしまして、フリー客のお客様を、本部町産業支援センター前まで約10分かけてピストン運行をしながら対応いたしました。

4点目に地域を周遊するための施策についてでありますけれども、旅行代理店業者及びバス運行業者などしっかりと調整し、有料シャトルバスを運行させ、そして町内の観光施設やショッピング、飲食施設などを周遊させることが可能であろうかと考えております。

質問事項2項目めのオストメイトへの支援についてお答えいたします。まず、本町の給付制度の概要についてでありますけれども、障害者、障害児、難病患者などの日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、福祉の増進を目的とした事業となっております。1点目の本町におけるオストメイトの人数については、令和5年度の支給申請の実績から16名となっております。

次に2点目の基準額及び改定を行った時期についてお答えいたします。まず基準額についてでありますけれども、ストマ装具である蓄便袋が月額8,858円、蓄尿袋が月額1万1,639円となっております。給付制度は平成18年度に始まり、最後に改定を行ったのは令和3年度となっております。

最後に、3点目の給付対象品目についてでありますけれども、日常生活用具給付の対象は全部で43種類となっております。そのうち、ストマ装具の給付対象品目は蓄便袋と蓄尿袋の2品目となっております。

質問項目3項目めの町営団地についての質問にお答えいたします。本町はこれまで18団地、210戸の町営団地を整備し、現在、その管理を行っているところでございます。各団地において徴収されている共益費は、外部廊下などの共有部分に設置されている照明器具などの電気使用料や、外構部に設置されている共用水道の水道使用など、各団地の維持管理に使われているところでございます。共益費の徴収方法は、入居者同士の持ち回り、徴収担当を決め徴収を行い、各団地ごとに管理をしているところでございます。町営団地につきましては、入居者同士のつながり、さらには入居者同士のコミュニケーションはとても重要なことだと考えております。また、そのことを促すことを目的といたしまして、町といたしましては各団地の共有部分の維持管理については、これまでと同じように、入居者に協力をしていただきながら、良好な環境維持ができるよう、共益費の徴収に対応してまいりたいと、このように考えております。

4項目めの放課後児童クラブ待機児童について、2点の質問がございました。1点目の待機児

童についてお答えいたします。本町には現在4つの児童クラブがあり、公立民営が2施設、私立民営が2施設となっております。令和3年4月にもとぶ放課後児童クラブ、令和4年4月にかみもとぶ放課後児童クラブを開設し、待機児童の解消に向けて取り組んできたところでございます。しかしながら、令和6年5月1日現在で、町内における待機児童数は24名となっております。

2点目の夏休み期間の待機児童数につきましては把握しておりますけれども、児童クラブへ確認したところ、5ないし6件の問合せがあったというような、このような回答で把握しているところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは質問いたします。先ほど町長のほうから、クルーズ船の大きさ7万5,338トン、本部港に寄港したクルーズ船では最大級の大きさであったと。乗客数は2,431名で、乗組員が1,116名ということですが、まず旅行代理店のほうと乗客の皆さんのツアーを組んでいるかと思いますが、ツアーの行き先をお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

乗客数2,431名のうち、約半数がフリー客とお聞きしております。半数につきましては代理店のほうと旅行社が組んだ4つのルートのツアーに参加されたということを知っております。そのツアーのルートなんですけれども、今帰仁の古宇利島に行くルートでありますとか、あと恩納村の万座毛で北谷町に行くルートとか、あと遠いところでは那覇のほうまで行くルートもあつたとお聞きしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 私もこの寄港におけるセレモニーに参加させていただきまして、職員の皆さん、そして関係者の皆さんがこのセレモニーの成功に向けて様々な準備をしていたところを拝見させていただきました。恐らく本部町の関係者が中心になっていたかと思うんですが、間違いがないかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今回のクルーズ船の受入れにつきましては、本部港クルーズ促進協議会というものがございまして、事務局を本部町の観光協会のほうで担っていただいております。その中で受入れをしております。基本的には本部町主体となって、あと沖縄観光コンベンションビューローもバックアップということで、さらに沖縄美ら島財団等にお手伝いしていただいて、受入れをしたところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。このツアーの行き先なんですけれども、今は今帰仁村、古宇利島のほうに行っている乗客の方と、あと北谷方面、万座毛周辺に行かれている方、そして那覇のほうに行かれている乗客の方がいらっしゃったかと思っております。これだけ見ても、や

やはり今回のクルーズ船、今までもそうだったかもしれないですけども、やはり広域で受入れを検討する時期に来ているのではないかというふうに思います。特にお隣の今帰仁村、そして名護市にも恐らく恩恵はあったのかなというふうに思いますが、周辺の市町村に必ずクルーズ船の乗客の方は観光のほうに行かれるのかなというふうに思います。そういった場合、これだけ大きな2,431名の乗客、そして乗組員は1,100名、3,000名が一気に町に降りるわけですから、本部町、観光コンベンションビューローも美ら島財団も協力はしますけれども、やはり広域で受入れを考えるという視点がまず必要ではないかというふうに思います。本議会も議案のほうに補正で、たしかクルーズ船の議案があったかと思えます。90万円。具志堅 勉議員からも質問があったかと思うんですが、それがあと4回残っているということなんですが、やはりこれを広域で考えて本部町の負担を軽くしながら、観光客の方にもいい受入れ体制をもって各市町村に観光に行っていたきたいというふうに思うんですが、まず担当課の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、今回は本部町だけで受入れをした形になっております。降りた方の行き先等を考えますと、やはり周辺市町村にもかなりの利益といたしますか、恩恵があると思えますので、今ある本部港クルーズ促進協議会の中にもほかの市町村とか、あと沖縄県も含めて入っていただけないか、そこら辺も丁寧に説明しながら今後の受入れ体制を検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 これだけ大きなクルーズ船が来て一度に3,000名余りの方がいらっしゃって、降りた人数もかなりの数千人という程度になりますから、広域での受入れ体制をしっかり構築して、予算面もそうなんですけれども、本部だけが負担するのではなくて、広域でしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。そして先ほどの説明で、代理店を通した4ルートには大体1,200名ぐらいが行っているのかなと。2,400名の中で半数の方がフリーで観光をされたのかなというふうに思いますが、このフリーの乗客の方の行き先が分かれば、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

フリー客の行き先ということなんですが、本部町のほうでシャトルバスも準備させていただきました。産業支援センターのほうまで往復、そこから周遊バスに乗って水族館まで行った方もいらっしゃると思います。あと、私も町内を回って見たんですけども、歩いて大浜辺り、スーパー、ドラッグストア辺りまで行く方も結構いらっしゃいました。ですので、町内のほうにもかなりのお客様が降りて周遊していただいたと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この1,200名が、本部町だけではないと思うんですけども、私もこのセレモニーの後運転をしていましたら、歩いている外国人の方がちらほらといらっしゃいまして、

暑い中コンビニまで足を運んでいたということは目の当たりにしております。なかなかこれだけの人数が一度に降りると移動手段も含めて受入れが難しいのかなというふうには思いますが、改めて、当時の状況の中での移動手段、町長の答弁にもあったんですけども、タクシー、レンタカー、レンタサイクル、シャトルバスがしっかり機能していたのかどうかということをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

やはり、フリー客が実際にどれくらい降りるか全く分からない状況でありました。ですので、なかなかうちのほうで準備したシャトルバスといいますか、そういったものではさばききれない状況でありました。タクシー等につきましても町内だけでは少なかったものですから、近隣の名護市のほうのタクシー会社にも声かけをしておりましたが、やはりそれでも足りない状況となっております。ですので、やはり今後は広域で、もっとバス会社とかそういったところも含めて受入れ体制を考えていかなければいけないと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 一つの可能性として、この本部港に例えばキッチンカーを集めて、今は移動手段の確保がなかなか難しいという状況の中で、まずはクルーズ船のすぐ周辺に、本部港にキッチンカーを集めて、そこでお金を落としていただくという手段も一つあるのかなというふうに思いますが、いま一度見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 様々な方法があろうかと思っておりますけれども、方法論の一つなのかなと思っております。ただ、フリーのお客さんがとても気まぐれなのかなというような強い印象を今回受けましたけれども、当初の情報は、フリーのお客さんは緑地帯を散策しながらやりますよというような情報でしたけれども、それが蓋を開けてみると、ほとんどが街の中に行きたい雰囲気になって、そして一時、2次交通手段がなくてパニック状態の中で、急遽、応援するような形でバスを手配したというのが今回の実情であります。ですので、そういった部分からすると、船社、代理店等含めて情報を密にして、その対応の在り方、方法についてしっかりと議論しながら、その中で、特徴ある本部町の食べ物ということでキッチンカー対応も方法の一つなのかなと思っております。それもこれも、またやってみなくては分からないなというようなことで、一つ一つやりながら、検証を深めながらやっていくというようなことが一つの方法論なのかなというような気がしているところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この地域に観光に行かれる乗客の方なんですけれども、セレモニーの会場の中にもブースを構えて商品を販売していたかと思いますが、やはりこの英語の観光マップであったり、英語表記のその商品の説明であったりというところが必要なのではないかというふうにも感じました。今、町長がおっしゃるように、地域の中にまで足を運びたいという観光客の方

も多くいたということであれば、これは日常生活、通常の中でも英語の観光マップというのは必要になりますから、このクルーズ船だけではなくて、やはり我々本町も英語の観光マップを制作する必要があるのではないかなというふうに思いますが、ウェブ版、紙の観光マップ、まずはどちらでもよいのかなというふうに思いますが、担当課の見解もお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、クルーズ船に限らず、現在、本部町のほうには外国の観光客の方にたくさん訪れていただいております。その中で、やはり英語のパンフレットであったり、英語の観光案内のサイトであったりとか、そういったものは必要だと考えておりますので、今後検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ検討をよろしくお願ひいたします。そして、このクルーズ船観光客2,400人のうち1,200人がフリーで観光をしていただいたというところで、今後、地域を周遊するに当たって、どういう形でこの地域を観光客が周遊できるのかというこの施策の部分、具体的な計画などあれば、お伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

具体的には、今回はスクランブル的に無料で走らせたところなんですけど、今後は地元にある企業とタイアップをして、有料の周遊バス、現在走っている周遊バスではパンクしますので、追加で周遊バスを走らせて、特に乗っている方々はどういう国の方が多いのかということをしかり鑑みて場所を選定して、混乱しないような形で対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 大規模なクルーズ船になると、3,000名近くが訪れます。繰り返しになりますけれども、広域でしっかりと受入れ体制をつくっていただけて、予算面もそうなんですけど、職員の負担の軽減にもつながるかと思っておりますので、ぜひ今後のクルーズ船の受入れについて期待をして、そして地域をどのように周遊するかということにおいても、このクルーズ船は午前中に寄港をして夜には出発をすると、そういったパターンになっているのかなというふうに思いますので、この限られた時間の中でしっかりと観光ができるように、満足して帰っていただけるように、施策を打っていただきたいなというふうに思います。

それでは、続いての質問に移りたいと思います。オストメイトへの支援についてでございます。先ほど町長に答弁していただきました、オストメイト、16名が今、支援の支給申請をしていて、ストマ装具においては2品目を対象にしているというところかと思っております。オストメイトの方々なんですけど、日常生活を送る上で、日々ストマ装具だけではなくて、現在支援対象外になっている消耗品、例えば皮膚保護剤など、そういったクリームなど、生活に欠かせない消耗品が多数あると聞いております。まずその認識で、我が町の今の対象品目が2品目というのはあまりにも少

ないのではないかというふうに感じますが、担当課の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。

現在、蓄便袋と蓄尿袋の2つの品目となっております。ほかの市町村のほうも確認したところ、オスト用品に係る消耗品であったりというところも範囲を広げて支給をしている市町村もありました。町としても、ほかの市町村のほうも参考にしながら今後も検討していきたいというふうに考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 そして、給付制度は平成18年度に始まったということで町長の答弁にもありました。最後に改定を行ったのは令和3年度との答弁でしたが、ここでちょっとお聞きしたいのが、この基準額、蓄便袋は月額8,858円、蓄尿袋は月額1万1,639円。この基準額の改定を行ったのはいつかということもお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。

平成18年度に本部町日常生活用具給付等事業の実施要綱のほうを制定しております。平成26年に一度、全部改正のほうを行っているんですけども、そちらのほうでは対象者に難病患者等を追加することの改定を行っています。平成28年度に一部改正で基準額の改正も行っているんですが、その中身としては特殊寝台であったり、吸入器、点字テプラ等の基準額の改正を行ってまして、ストマ等の改正のほうは平成18年以降行っていない状況にあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ほかの日常生活用具給付に関しても言えることだと思いますが、この制度が始まってから今までの中で、やはりこの物価高もありますし、それでなくても日々の中でどんどん値上がりをしている商品もございます。本町のように、基準額の改定がない長年の間に、オストメイトの方々は毎月このストマ装具並びに消耗品をずっと買っていくことが必要になっているわけなんですけど、改定がない中で、ずっとこの商品の値上がり、最近でも物価高で値上がりがあったということでございます。これらの点を踏まえて、この支援基準額の見直しをぜひとも求めていきたいなというふうに思うんですが、ほかの市町村の事例も踏まえて、そして商品の価格も担当課に確認をしていただいて、この基準額の支援の見直しが可能かどうかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。

ほかの市町村のほうも、近年改定を行っている市町村もございました。そういった部分でも、日常生活を円滑に進めていくためにも、本町のほうでも基準額やこの品目の範囲を広げるということは必要かなというふうにも感じているところではございますので、今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ検討していただいて、今、支援申請をしている16名の方、かなり負担になっている部分もあるかと思しますので、支援基準の見直し、そして対象品目の追加というところに期待をしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。ちなみに、県内では2006年に市町村で給付基準額が決められるようになってから、このstroma装具、オストメイトへの支援の制度の見直しをしていない市町村は3市町村のみだそうです。本部町をはじめ、中城村、もう1市町村あるということですのでございます。ほかの市町村は何らかの形で支援基準の見直しをして、対象品目も増やしたということですので、本町のこの負担の軽減に期待をしております。よろしく願いいたします。

それでは、続きましての質問に移りたいと思えます。町営団地共益費の徴収方法の見直しについてでございます。

休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前11時48分)

再開します。

再 開 (午前11時49分)

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町営団地の共益費の徴収についてでございます。まず率直に担当課のほうにお聞きしたいのが、入居者の方からこの共益費関連で何かしらの相談があったか、それとも、この私の一般質問のように、何か問題が聞こえてきているのかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

入居者のほうから共益費についてのご相談があったかという質問なんですけれども、過去に、私が担当課になりまして、2つの団地のほうから共益費の徴収及び滞納について相談を受けたことがあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 その際の対応としては、どのような対応をされたのかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

担当課といたしましては、この徴収担当の方を私たちは班長と呼びしているんですけれども、班長のほうに協力を依頼して、継続して入居しながら滞納をしている方については、共益費のお支払いに応じてくださいということで相談したこともあります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 私もこの共益費の滞納について、入居者の方から相談もございます。今の町長の答弁のほうにもございます、この共益費は外の廊下などの共有部分に設置されている照明

器具とか電気の使用料、あと水道使用料とか、各団地の維持管理に使われていると。浄化槽、あと浄化槽の部品とかもお伺いをしているところです。この共益費が滞納された場合、こういったみんなで使用する部分というのは誰が負担するのか、予算が足りなくなったときはどのようにして対処をすればいいのかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 維持管理、修繕にかかる費用として、共益費が足りなくなったらどうするかという点なんですけれども、現在のところ、共益費が足りなくなったということはないと伺っております。どうか、毎年行われている浄化槽の点検、修繕等もやっている。しかしながら、年々厳しくなっているというのは事実だと伺っております。今、私たちが管理している設置条例、管理条例の中で入居者の費用負担義務という条項もありまして、その部分でこの共同施設の維持管理、運営に関する費用というところが明記されております。その部分と、私たちが管理者として修繕に対する費用を出す分というのを分けておりますが、この条例上の分け方をもうちょっと検討の必要を要することになると思いますので、今後、この費用負担の部分も含めて共益費の在り方、取り方も検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。問題提起として、まだ質問をさせていただきます。共益費の管理の透明性の観点から、この共益費はどのように管理をされているのか。個人の通帳で管理しているのか、それともほかに方法があるのかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

共益費の管理の方法についてですけれども、団地ごとに自治会みたいな班をつくっていただいで管理していただいているんですけれども、現在のところ、自治会といっても規約等がないものですから、口座をつくることができないというご相談もありました。そのために、今は現金で管理をしているという団地がメインというか、団地の数が多いと思われれます。個人の口座のほうに入れて管理するという方法をやっているところもあるかもしれませんが、それは先ほど議員がおっしゃったように、透明性とか会計管理上の問題も出てくるかと思っておりますので、私たちは、その辺も今後、問題として受け止めながら検討に入っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 そしてもう1点、公平性の観点から、徴収する方が一部の人に偏っているという現状もございます。公平性にも欠けるような今の制度になってはいますが、見解を伺いたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 徴収を担当する方が一部の人に偏るという事例が団地によってはあるということなんですけれども、その点も、過去にちょっとお話を伺うと、徴収担当を代わって

いただきたいというふうに町からも協力依頼したこともあるそうです。確かに、徴収担当の方が固定されてしまって困っているという団地もあると相談を受けていますということなんですけれども、町としましては、町長から答弁もありましたように、どうしてもお互いが毎日顔を合わせようような間柄の入居者の皆さんのつながりとかコミュニケーションを取れるような体制、自治会班みたいなコミュニケーションを取れるような体制をつくることを促すためにも、この今のやり方をしながら、どうにか環境維持をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町長の答弁にもある、この入居者同士のつながり、コミュニケーションは私も重要だと思っはいるんですが、先ほど来ありますように、この共益費の滞納があった場合、住民間で催促するというのは非常に困難だと思います。なかなか何か月も滞納していると、そういったことも住民トラブルの原因になりますので、そういったことを担当課が一番初めに説明していただいた、役場の方が間に入ったんですかね。どうやってこの共益費の徴収方法を仕組み化して、町長のおっしゃるように、入居者同士のつながり、コミュニケーションを大事にして、負担を軽減していくかということ是非常重要的だと思いますが、再度ちょっと伺いたいたいんですけれども、今後、この共益費の徴収方法についてどのような形でこの制度をつくっていくのか、もう一度お聞きしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前11時58分)

再開します。

再 開 (午前11時58分)

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

町の現在の方針といたしましては、これまでどおり同じようにやっていきたいとは考えております。議員からご指摘もあったんですけれども、滞納を住民間で催促するという話もあるんですけれども、また私たちが確認している中では逆のパターンもありまして、住宅使用料は滞納されているんですけれども、共益費だけはちゃんと払われているという事例もあります。これは恐らく、お互い顔を見合わせる中で滞納するのは心苦しいという気持ちが働いて、住宅使用料の滞納はあるんだけど、共益費はきちんと払われているという事例もありますので、私たちはこの辺のことも考慮しながら、共益費の徴収の仕方をこれまでどおりの方法で、住民の協力を得ながら団地の維持管理に努めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは最後に、いわゆる班長の方、この入居者の意見なども踏まえながら、今後この制度を維持していくということであれば、意見も聞く必要もあるのかなというふうに思いますが、まず当局の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 私たちは班長とお呼びしていますけれども、現在も随時、ご相談があれば受けておりますし、何か不都合があれば、私たち管理担当が団地に赴いて確認するような

こともございますので、その辺は私たちはこれまでどおり、団地の運営、管理に関して相談も受けながら維持管理に努めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 入居者の方と意見を交換しながら、踏まえながら、ぜひ前向きに、今後この制度が変わっていくことを強く望みます。

それでは最後、放課後児童クラブの待機児童についてでございます。今、町内における待機児童数は24名ということで、そして夏休み期間の待機児童数は、五、六件の問合せがあったということでございます。まず率直に、担当課のほうに24名の待機児童解消に向けた施策はあるかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

24名の待機児童の解消に向けての方策ということですが、実は今、1児童施設が休止の状況になっていることもあります。その休止の理由は、やはり職員確保が困難であるということで休止になっているということがございますので、この既に休止になっているところがまた開設されれば、待機児童を解消できると考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この職員確保、人材確保は非常に難しい問題かと思いますが、ぜひ何らかのサポートをしていただいて、開業をしていただきたいなというふうに思います。そして今、この夏休みの放課後児童クラブ、学童保育で相談があるのが、やはりこの1学期、2学期の間は学校に通えて、子供が下校するときにはお迎えに行けるから、まずは大丈夫だと。ただ、長期休暇、夏休み期間中になると、朝から子供の預け先をどこにしようかというところで、学童保育を利用したいと。せめてこの1か月間、という声がございます。この長期休暇中の学童保育を考える上で、今、問合せは5から6件あったということなんですが、恐らく潜在的にはもっと預けたい保護者はいるのかなというふうに思います。どこの会社も人手不足の中で、共働き世帯が多くあるかと思いますが。私のように移住して本部町に来た場合、両親も那覇のほうにいますし、子供の預け先というのはなかなか確保が難しいという問題がございます。この夏休み期間の1か月だけでも預けられないかということなんですが、まず率直に、この1か月間の何かしらの施策は打てるのかどうか、現状の考えで構いませんので、お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

夏休み期間中のみのお受入れであります。そのお受入れに関しても、やはり受け入れる施設と、また職員の確保というところも短期的なものになると思いますので、その期間だけというのは現状としては少し難しいのかなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

教育委員会の取組として、夏休み期間中に地域学習教室というのを各公民館でやっております、そこに参加する児童については、午前中はそちらで勉強している状況となっています。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この地域学習教室も踏まえて質問をさせていただいております。今説明いただいた人材確保がもしできれば、例えば夏休み期間中、体育館とかそういった社会教育施設を活用した学童保育というのは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明します。

学童保育の運営もしっかりとした基準が定められていますので、その中で学童保育と位置づけるのであれば、可能だと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでもやはり、この人材確保という面が一番先に来るのかなというふうに思いますので、この人材確保が非常に難しいところかと思いますが、まずは子供の預け先がないと、働き手も仕事を休まざるを得ないという状況があれば、この学童、そして……保育園は待機児童がいませんので、今後、そういった学校もしくは保育、学童というところでの人手の確保というのが非常に重要になってくるのかなというふうに思います。非常に人手の確保は難しいところだと思いますが、何かしらのサポートをできるのであれば、ぜひ検討をしていただいて、来年の長期の休み、夏休みに向けて取組をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、町長のほうに総括的に答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 諸般の情勢でいうところの雇用市場の流動性というその社会情勢を考えたときに、どのように人材を確保するのかという大きな課題があろうかと感じております。この放課後児童クラブで休止しているところもある、そしてその理由を聞いたときに、人材の確保ができないといったようなことで休止しているといったようなこと、そして夏休みにどうにか対応したいと考えたときにも、議員がおっしゃるように、人材の確保という話になってきます。では、どのようにして人材の確保をするのかといったようなことでもっと掘り下げて考えなければいけないと。いわゆる待遇の面もあるだろうし、いろんな様々な課題があろうかと思うんですけれども、どのような形で人材を確保していくのかといったようなことをもっと掘り下げて検討していく中で、今の課題についてはどのようなことができるか、新しい制度、仕組みがどのような形でできるのかをしっかりと検討していきたいと考えております。いずれにせよ、とても重要な対応、対策しなければいけない課題だというように捉えております。しっかり中身を掘り下げて、議論を深めながら庁内で対応していきたいなと考えております。

それからオストメイトのお話のございましたけれども、よその市町村を調べていただきました。改善、改革について、とても遅れを取ったなと実感しております。特に市の部分については相当

改善しているというようなことを見て取っております。ですから、住む場所によってサービスが低くならないようにという強い思いはありますので、その件についてもしっかりと是正していつて、この弱い立場にあるオストメイトの生活の確保について改善、改革していきたいと、このように考えております。

それから共益費の件がございましたけれども、それにつきましては、その住む場所における方々のお互いに協力していく、大人の言葉でいうとチュイシージーというのかな。一人一人が支え合ってこの団地の中で生きていく、生活を楽しんでいくというようなこともとても大切なことだと思っておりますので、細かな相談に乗りながら、個々の課題、問題提言があったときに、役場として、できるだけ事細かい相談に乗りながら、この団地に住む皆さんが幸せになれるような、そういう人間的な仕組みをつくるのが根本的な課題解決になろうかと思っておりますので、細かい相談に乗りながら住民サービスの向上に努めていきたいと、このように考えております。

○ **議長 松川秀清** これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後0時12分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ **9番 仲宗根須磨子**

1. 町営市場の老朽化に伴う諸問題について

それでは議長の許可が得られましたので、仲宗根須磨子、一般質問を行います。その前に、能登半島の大雨で犠牲になった方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは一般質問に移ります。質問事項、町営市場の老朽化に伴う諸問題について。質問の要旨、調査の結果、町営市場の耐震度が基準より低く、かなり危険な状態だと診断された。今後の対策について伺う。

それでは、二次質問は自席に戻って行います。よろしくお願ひいたします。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** 仲宗根須磨子議員の一般質問にお答えいたします。

本部町営市場の今後の対策についてでありますけれども、耐震度調査の結果、構造上危険な状態にある建物と判断されたため、現在、使用者に対しまして早めの移転を説明しております。また、取壊しの時期などにつきましては、現在の市場使用者の生活等も踏まえた対応といたしまして、国庫補助事業、できれば北部振興事業などの補助事業実施をエントリーしております。その補助事業の前の年度を市場の使用期限と考えているところでございます。

○ **議長 松川秀清** 9番 仲宗根須磨子議員。

○ **9番 仲宗根須磨子** 午前中の具志堅 勉議員の一般質問の流れから、北部振興事業等の補助事業実施を考慮しているということでしたけれども、この事業が予算確保できるのは早くとも令和9年度になると。あと四、五年かかるということでもあります。ここで一番問題なのは、あと

四、五年、この市場で営業を許可してもいいということに歩み寄ったとは思いますが、ではその四、五年の間の安全対策と申しますか、そういう安全性の確保はどのようにするのか伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

北部振興策事業、令和9年度から後期分が始まります。今、そこにエントリーしているところではございますが、もし採択された場合、令和9年度から事業が始まりますので、使用できるのは令和8年度いっぱいということで、あと2年半ぐらいということになっております。基本的に令和8年度までの予定ではあるんですけども、大規模な水漏れとか天井の崩落とか、そういったものがあつた場合は、もちろんそのときに使えなくなる、閉鎖するというのも、安全を考えて、そういった事態になることも考えられます。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 では、その大規模な崩落があつた場合の対応とかは、市場通り会の方々と話し合はなされているのかどうか伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 まだ細かい話はこれからなんですけれども、説明会の際にも、もし大規模な修繕がかかる場合はちょっと厳しいですよというお話はしております。もちろん、小規模な軽い漏水とか、すぐ直せるものについては直していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今まで市場の方々ちょっとお話していたんですけども、一部の方なんですけれども、やはり当初の話では来年の3月で出て行ってほしいという話だったということで、それはちょっと厳しいということで、これまでの話し合いにより歩み寄りがあつて、次のこの予算が確保できて解体が決まるまでということになったということをお聞きしました。今まで、話し合いをしたのは2回ぐらいですかね。その中で、当初と違ってどんどん歩み寄りがあるなと私は感じました。なので、話し合いはとても大事なことだと思っております。この大規模な崩落があつた場合は、それ以上は無理だということは理解しました。小規模の崩落のとき、あるいは補修、補強して、この解体までの何年か、もし使える状況になったときに、町当局はその予算を確保するのか、しないのか伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

大規模というのが今はちょっと具体的に言えないんですけども、基本的に何百万円とかかかるような修繕はちょっと厳しいのかなと思っております。数万円程度で直せるものであれば、予算措置をして対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 数万円規模で対応できるのであれば、予算確保する予定はあるということですね。それでは、そのこともこれから通り会の方々と話し合いをしながら、まず安全確保の

ために、ぜひ補強というのはやっていただきたいと思います。それから、この市場で営業するに当たって、やはり来年の3月ですぐに出ていくのは厳しいということで今の状態になったと。それは、歩み寄りとしてはとてもいい傾向だと思います。そして、ここを出てすぐに新しい店舗を探すのは難しいということでこの何年かの猶予を置くのですから、そこで営業するに当たり、安全に営業できる措置をすることは大事だと思うので、それは進めていただきたいと思います。それから、それとは別というか関連して、今ちらっと聞いた話で定かではないんですけども、博物館のほうで町営市場の歴史を写真を交えて展示するというような、そういう話があるということを知ったんですけども、それは事実かどうかお伺いします。私ほうわさしか知らないの、ちょっと確認します。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

教育委員会として、そのような企画展というのは今のところお聞きしておりません。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今の時期、町営市場のことを町民に広く知ってもらうためには、そういう展示会とかはどんどんやったほうがいいのではないかなと私は思っています。というのは、町営市場の歴史、闇市から始めて、今ここまで来た。でも、老朽化してこういう状態になっているんだよということを町民に多く知らしめると、今後どうしたらいいのかという町民の知恵も多く借りられるし、意見もたくさん出てくると思います。午前中、町長が、広く町民の意見を集約して進めていきたいということをおっしゃっていたので、そういう展示会とかをするのも、とても前向きでいいことなのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 今、突然の町営市場の企画展のお話がありました。とても素晴らしいことだと思います。本当に歴史のある建物で、今のアイデアを受けて、これまで情報はなかったわけですけども、今、須磨子議員からお聞きして、そういうことを企画するのもまた一つ、町民にこの長い58年の歩み、その前から始まった歩みを知らせるということもとても大事なことだと考えて、また参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 議長 松川秀清 ちょっと休憩します。 休 憩 (午後1時41分)

再開します。 再 開 (午後1時44分)

9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 町民に広く知らしめるという意味で、そういう展示会はどんどんやってほしいなと思います。それから今、補償の問題とかいろいろありはするんですけども、この問題に町当局が一步踏み込んで、この問題を取り上げたということについては、私はとても敬意を表します。というのは、今まで町営市場が危険だ、危険だと言われてきても、誰も踏み込むことができなかったんです。こういう補償の問題、あるいは移転の問題、いろんなことが絡んでくるので難しかったと思うんです。でも、きちんと耐力度調査、耐震調査をして、危険だという結

論を出したのは、これからどうしていくかということを考える第一歩になったと思います。ですから、この一步をさらに2歩、3歩と進めていくために、今あるもろもろの問題を一つずつ、市場通り会の方々とも密に話し合って、クリアして行って、双方が納得いくような形で前に進めていくことを望みます。それで、気は早いかもしれないんですけども、老朽化して耐震度もかなり低いと言われているので、悲しいですけども、取り壊すというのは、近い将来どうしても避けられないことだと思うんです。なので、そのときに禍根を残さないような方法、いろんな施策はあると思うんですが、この今まで町営市場で頑張ってきた方々の気持ち、そこで買物をした人たちの気持ち、そして見学に来た方々の気持ちとかを考えますと、何ていうのかな、もっとソフト面でも考えていったほうがいいのではないかなと思います。というのは、市場で頑張ってきた人たち、そして壊すのを名残惜しいと思っている人たちのために、もし取り壊すときには、町も考えていることとは思いますが、さよならセレモニーとか、たくさん町民も交えてそこでやるとか、十字路の片方はちょっと交通封鎖をしてでもあそこのほうでやるとか、そういう気持ちの面で酌み取るような、寄り添うような形で進めていったほうがいいのではないかなと思います。そして、話が飛び飛びになりますが、町営市場の前にあるカツオベンチは、もし町営市場を取り壊すということになった場合、どういう扱いになるかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

市場にあるカツオのベンチなんですけれども、ある意味、町のモニュメントといいますか、そういう形になっておりますので、すぐ取壊しとかではなく、またどこか移動できる場所があれば、かりゆし市場なり、そういうこともまた検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 すばらしいと思います。ぜひ、大事に取り外して大事に保管して、また新たな活用を見いだしてほしいと思います。どこにもない、どこでも見たことのない、唯一無二の本部町にしかないものと私は思っております。そして、これはまた若者からの情報なんですけれども、最近、アニメの映画でカツオベンチが登場するそうです。このアニメというのは、女の子のアイドルたちが全国各地を回ってオーディションをするというような内容のアニメなんですけれども、今回は沖縄バージョンで沖縄の有名な地があちこち出てくるらしいんです。そこに平和通りとか、ほかのところがいっぱい出てきて、本部町においては美ら海水族館や備瀬のフクギ並木、そして、何とカツオベンチも出てくるそうなんです。そのカツオベンチ、ほんの一瞬ですけども、そのアニメに登場するということはどういうことになるかというと、そのカツオベンチを求めて若者たちが旅行でやって来ます。若者たちというのは、このアニメで見た主人公と同じポーズで、同じところで写真を撮って、それを写メで全部回します。そうすると、それを見た人たちがこのカツオベンチを見たいねという感じで本部町にやって来るといって、そういうカツオベンチ一つでも観光資源になり得るなというふうに、若者の話を聞いていて思いました。どうか大事になさってください。それから、私はこのカツオベンチから発想を飛ばしたんですけども

ども、この渡久地港の周りにカツオベンチを、一度にではなくてもどんどん一つずつでも増やして行って、カツオの群れが泳ぐようなイメージでベンチを設置したらどうかと思います。今年の海洋まつりで花火を打ち上げましたね。とてもきれいでした。渡久地港内で。それで、たくさんの観光客が防波堤のところに集まって見て、家族連れもいたんです。そのときに、ここに座れるベンチがあればいいなと思っていました。そうしたら、このカツオベンチの話を聞いて、どうせならカツオが群れをなすようなベンチがいいのではないかと、そういうふうを考えました。再開発するに当たって、何かこういう一つを取っても観光資源になり得るということを考えながらやって……今、私の意見ですけれども、町民のあらゆる意見を募集して集約したら、もっといろんなすてきなまちづくりに生かせるのではないかなと思います。そして、解体したときの町営市場跡なんですけれども、午前中に具志堅 勉議員もおっしゃっていたように、町営市場の裏側のほうまで全部町が買い占めて、敷地を広げて、そこに新たな再開発をしたらいのではないかなと私も思います。一つの案としては、1階に店舗を入れて、2階、3階を立体駐車場にして、屋上を津波や洪水からの一時避難所にする防災機能を持った、そういう将来的なものになっていくといいのではないかなと思います。これはまだ仮定のことですので、これからいろいろな構想があると思います。今の市場の方たちの気持ちを酌み取りながら、そしてお互いがなるべく禍根を残さないような形で、前向きに進んでいくといいかなと思います。その問題が解決したら、本当に本部町はもっと明るく、すてきなまちに生まれ変わるのではないかなと、勝手に私はわくわくしております。ですから、町がこの問題に一步踏み込んだことにはとても敬意を表しております。市場通り会の方たちともどうか十分な話し合いを持ちながら、よりよい、明るい本部町に進むことを祈っています。

最後に、短くなりましたが、町長の見解をお伺いして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 再度、仲宗根議員に確認していきたいなと思いますけれども、町営市場は町民全体の財産であるという、この基本的な考え方、それは非常に重要なことではないだろうかと思っております。いずれにせよ、知っているとおりに、本部町民全体の台所、町営市場に依存して町民の生活が成り立っていたという時代も過去にはありました。今は、この時代になって、そうでもないというような一面もあります。ですので、これから先々を考えて、未来に向けて町が持っている課題、人口の減少、若者の流出をどう止めるのかといったような課題もあります。そして、十字路界隈のエリア全体のまた新たな魅力づくり、いろんな観点から考えていく必要があると思っております。ですので、そういったことで様々な意見があるでしょうから、その辺を踏まえながら新しい町の歴史の一步を踏み出すというようなこと、踏み出すに当たって、またその反動でもって生活者があまりにも許容範囲を超えるような負の痛みを感じてもいけないので、そういうものまで含めて総合的に判断しながらやっていきたいということ。付け加えて、何らかの国庫補助事業にエントリーしながらというようなことですから、いずれにせよ、そのエリア全体も考えながら、また町民全体の町の発展も考えながらというような思いをしているところでご

ざいます。

- 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。
- 9番 仲宗根須磨子 ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。
- 議長 松川秀清 これです。9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

- 10番 崎浜秀昭
 - 1. 本部町体育館の管理運営について
 - 2. 中学校の送迎バスの活用について

10番、崎浜秀昭、議長より通告がありましたので、質問させていただきます。まず質問に入る前に、文言の修正を願いたいと思います。質問事項の2、中学校の送迎バスの活用についてというところです。質問の要旨1、「崎本部小中学校」とありますけれども、「崎本部小」は削除して、「瀬底中学校」につなげてください。そして次、「閉校」のところですか。「本部中学校の統合」ということで、「閉校」のところを削除してください。そして次、「瀬底まで」とありますけれども、これは「瀬底」ではなくて「崎本部まで送迎されている」という、「瀬底」を「崎本部」に変更をお願いいたします。

それでは質問をさせていただきます。質問事項1、本部町体育館の管理運営について。質問の要旨1、町民から雨漏りがあると聞きましたが、真実はどうか。2、開館当時と比較として、体育館の活用状況、そしてまた球技大会等、開催回数の推移はどうなっているか。

質問事項2、中学校の送迎バスの活用について。1、瀬底中学校の本部中学校への統合により中学生の送迎が行われ、崎本部まで送迎されていると思いますが、その中間の健堅区の中学生もついでに送迎できないか。以上でございます。当局の答弁をお願いいたします。

- 議長 松川秀清 教育長。
- 教育長 喜納すえ子 崎浜議員の一般質問についてお答えいたします。

1点目の町民体育館につきましてですが、雨漏りにつきましては指定管理の体育協会から報告を受けており、実際に確認も行っております。風向きや雨量等で雨漏りする箇所が変わることから、現在、根本的な対応はできていない状況となっております。体育館の活用状況につきましては、アリーナの活用として国頭郡大会以上の球技大会が、資料のある直近10年では、平成26年14件、平成27年9件、平成28年10件、平成29年10件、平成30年12件、令和になりまして、令和元年が7件、令和2年2件、令和3年7件、令和4年16件、昨年度は17件となっております。体育館の活用につきましては、球技大会以外でも各種サークル活動や民泊事業の受入れセレモニー、それから町内保育園の運動会など、幅広く活用されております。

続いて、2点目のスクールバスについてですが、現在、本部中学校のスクールバスの送迎対象については、瀬底区及び崎本部区が対象となっております。導入の経緯といたしまして、平成24年4月より瀬底中学校が本部中学校に統合されたことに伴い、もともと中学校を設置していた瀬底区、崎本部区を対象としたスクールバスの運行を開始しております。運行に関しましては、文

部科学省が作成した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引において、公立小・中学校の徒歩による通学距離について一定の基準が示されており、それを参考に本部町もスクールバス運行規程を作成し、現在運行しております。議員お尋ねの健堅区の中学生のスクールバスによる送迎についてですが、中学校の徒歩による通学距離については、中学校でおおむね6キロメートル以内を基準として地域の実情に応じて定めることとされており、中学生においては徒歩やバス等で通学可能な距離だと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。まず体育館の件についてなんですが、現在、雨漏りに根本的な対応はできていない状況ということでございました。私もちょっと体育館へ行って見てきましたけれども、天井を見たら染みがあちこちにありまして、また雨漏りをしたところも説明をしてもらいました。体育館というのは、先ほどお話があったとおり、北部地域の球技大会とか国頭郡の大会とか、いろいろと盛んに競技が行われているところであり、これを維持管理していくことはとても大切なことかなと思っております。また、町民においても体力練成の場として大いに活用しなければいけないところだということで、この体育館の雨漏りは少し深刻なところがあるのではないかなと思って、もし対応するとしたら修理費はどれぐらいかかるか、見積りで大体分かりましたら、お願いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

これまで補修についての見積り等を取ったことはないんですけども、参考までに、瀬底の体育館が今年6月で屋根の改修を終えています。瀬底の体育館で、設計、工事を入れて5,200万円かかっております。となると、大きさ、規模の面からすると億単位の補修費が必要になるかと思われまます。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 瀬底の体育館の何倍ぐらいあるのでしょうか。それからすると、本当に1億円、2億円になる可能性は十分あると思います。しかしながら、これは早くやっておかないと、後々、どんどんこの床が浮いてきたり、そういった感じで使えなくなると。そういう形で、これはもう早急に計画してやっておかなければいけないものではないかなとっているんです。これは後手後手になると、またいろんなものが来たときに、予算繰りのときに優先順位が遅れたりして、そういう感じでずるずるとなっていたら、後々、余計この修理費用がかさむということになると思うんです。そしてまたちょっと気になるのが、バスケットリングのこの台が4台ぐらい故障しているということもあって、これも雨漏りが原因で故障したのではないかとちょっと気になったところなんですが、そこはどうですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

バスケットのリングに関してなんですけれども、体育館ができた当初から設置しているリング

が、今、6台中4台壊れている状況にあります。バスケットのリングに関してなんですけれども、大体20年が一つの目安と言われていて、体育館ができて20年たちます。ということで、主な原因が雨漏りではないと教育委員会としては見ております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 4台も故障しているということを知りまして、これは体育館で3面バスケットの試合ができるということで、1面で2台使えますから、そのうちの2面の4台が使えなくなって、今は1セット分の器具でやっているということなんですけど、今はバスケットブームであり、非常に盛んになっている状況の中で、早めの修理をやっていただきたいと思うんですが、このリングの修理は大体どれぐらいかかるか、そういったところも検討されておりますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

修繕に関してなんですけれども、すみません、この議会の中で間に合わなかったんですが、今、修繕に関して見積りを出してもらっているところです。見積りを取り次第、その補修に当たりたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。見積りを取り次第ということをおっしゃっていて、はっきり分かりました。ちょっと安心しました。本当に、この体育館の雨漏り修理、これは何とか早急にしなければならぬ事案だと思っております。町長、大変な予算だと思っておりますけれども、この雨漏り修理をどのように捉えていますでしょうか。ちょっと見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 体育館の雨漏り修理、つい最近、瀬底小学校が終わったばかりで、あと崎本部も一部修理しました。老朽化に伴って、修理・修繕の対応も急がなければいけないようなこともありますけれども、その辺はこの傷み方の状況等を再確認しながら、そして予算との見合いなども現実的に考えながら、その中で検討を加えていきたいなというような、率直にそういった思いをしているところであります。小さな金額の修理であれば早い段階でできますけれども、大きな修理が要るのかどうなのか、その辺も検討を加えながら、予算規模との考え方、財政の規律もまた検討しなければいけないですから、そういった観点から検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。大変な金額が要るということで、そう簡単には右から左へと行けるものではないと思っておりますけれども、しかし、そういった大切なものであるということを念頭に置いて、ぜひ早めの修理ができるように期待しております。それから、各球技大会も活発に行われていて、私が危惧していた、開会後の最初は活発に活動するんだけど後はどうなっているのかなということを見ていたときに、やはり結構頑張っているのではないかなと

いう感じがいたします。それから、この各球技大会を活発にしていくためには、ちゃんとした大会ができる資器材がそろっているかどうか、そういったところもちょっと気になるところであります。私個人で向こうに出向いて行って聞いた話の中では、バスケットが3面取れて、今は台が4つ故障していて、これが直ったら3面全部あるということで、これは大丈夫ということでした。バレーも4面取れて全て資器材がそろっていると。バドミントンが全体で12面取れるんだけど8面分セッティングできるということで、これも大会ができるかなということで、あとは卓球が12面つくれるのかな。そのうちの8面のセットがあると。スポンジテニスが全部で12面できるんだけど、8面分のセッティングができるということで、そこら辺は大体、大会が催せる資器材が整っていると思うんですが、ソフトテニスは3面できる中で1面分しか資器材がないということで、ソフトテニスの大会はそこでは開けないということですよ。そういったところを何とか、支柱とネット、あとはラケット、そういったものをそろえる必要があるのではないかなと思ったんですが、事務局長、どうですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

ソフトテニスに関して、本部町民大会で北部地区大会以上の大会を催したことがない状況になっております。それは資器材がないためなのか、その需要というか、連盟のほうでほかの適したところがあるのかどうかということも判断しかねますので、それも含めて、今後検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。それからもう1点、この体育館の照明器具の件なんですが、今付いている白熱灯はもう販売されていないようです。聞いていますか。それから、これはもうLEDに切り替えなければならないということらしいですが、その計画等がありますでしょうか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 これは世界的な流れでLED化ということはお聞きしていて、今後、いろんな施設のLED化を進めていかなければいけないと考えております。その体育館規模になると、足場も含めて必要になってきますので、その回線も含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。ということで十分検討されて、そういった照明器具も随時取り替えていただきたいと思います。町民のスポーツ熱や健康に対する熱が高まるように、体育館がしっかりと運営されて、またここは災害時における最大の避難所でもあることもしっかり考慮して管理・運営をしっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、2番目の中学校の送迎バス活用についてなんですが、運行から4年が経過しております。健聖区を歩いていくのを目の当たりにして、この父兄の方々が自分たちも乗せてほし

いなと要望が私のところに舞い込んできたものですから、このようなことは大体予想されていたことではないかなと思うんです。そういったところももう一度検討できないかなと思いますが、どうですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

スクールバスの質問なんですけれども、スクールバスの歴史は本部町の統廃合の歴史と重なっておりまして、今回、瀬底中が本部中に統合されたことに伴って、中学校で初めてスクールバスを運行した経緯がございます。その中で、各地域との話合いの中でもともと中学校を1つにしようという話もあったものですから、各地域を回って説明会を開いた状況があります。その中で、崎本部校区の通っている子供たちも、瀬底中学校との統廃合と一緒に、もともと崎本部に中学校があったという経緯もありますので、乗せてくださいという要望がありました。瀬底よりも崎本部のほうが距離もございますので、それを加味した形で、瀬底と崎本部をスクールバスの対象とした経緯がございます。現在、スクールバスの定員が39名となっております、そのバスで中学校を周っております。運転手を除いて38名の中学生が乗れるんですけれども、現在、瀬底と崎本部の登録学生数が38名となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 では、空席は全くなしということでございますか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後2時16分）

再開します。 再 開（午後2時17分）

10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 満杯ということで、健堅区は乗れないということでございました。こういう話も聞いたのですが、健堅行政区は、本部中学校の送迎バスの対象区域「瀬底、崎本部（健堅行政区除く）」とあるんです。なぜこういう項目、文言を入れたのか、その経緯というのは何かありますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

先ほどお伝えしたんですけれども、スクールバスの歴史が統廃合の歴史という話をさせてもらいました。その中で、崎本部小学校がその後に廃校になるんですけれども、崎本部小学校に通っていた方たちをそのスクールバスの対象とするということで、その「健堅行政区を除く」という文言にさせてもらいました。と申しますのも、崎本部住所の中で、個人の判断によって行政区が入り組んでいる地域がございます。その関係で、同じ地域に住んでいて崎本部小学校に行く子と本小に行く子がいたという経緯がございます、その経緯があって、「健堅行政区を除く」という表記にさせていただきました。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 その中で、この石川原の行政区の方々は番地が崎本部番地ということで、

この石川原の中学生も送迎されたいということで、これはそうですよね。これは大変ありがたいことであります。しかし、ちょっと腑に落ちないのは、スクールバスというのは、国で運行を大体決めて、そして全国的にスクールバスが運行しておりますけれども、どうしても本部町でも山間地域とか、そういったところもなかなかバスが通っていないところなので、そういったところからも送迎バス、スクールバスをぜひ運行できないかというか、そういった要請とかはないですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

すみません、私は4月に来たものですから、私がこの4月に来てからの半年の中ではないんですけれども、字の要請ではなくて個人的な相談の中で、そういうところからの相談はあったかと思われま。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 こういう個人的に相談に来る人もいるということですので、これはやはり、後ろにはそう思っている方がたくさんいるのではないかなという感じがするんです。今の状況だと、瀬底、崎本部以外は結構難しい状況であると感じるんです。そういった場合、公平性から考えたときに、ちょっと不公平感を持っている地域もあると思うんです。私個人的には、これは家族でやるべきものだとは思っています。しかし、国がこういう奨励をしている以上は、この不公平感はあるという思いがあるものですから、そういった私たちも乗せてほしいというこの声を拾って、その後どうするか検討すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

町内でも山間部であるとか、公共交通が通っていない地域も幾つかございます。我々もその実情も把握してはいるんですけれども、先ほども申しているとおり、スクールバスの歴史が統廃合の歴史ということもありまして、町内でのスクールバスの運行箇所というのはそういう状況になっていることをご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 それから、ちょっと話は違いますけれども、上本部小学校、上本部幼稚園、これは今は上本部学園ですね。それから本部小学校、本部幼稚園、そういった小学校は結構スクールバスがあちこちで活動していますけれども、小学1年生から小学4年生までどうたわっているのですが、その後はどうしているんですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

規定では、幼稚園、小学1年生から小学4年生までとなっておりますが、スクールバスに空きがあればその上の学年も乗せている現状があって、現在、6年生まで乗せている状況となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。では、この小学4年生という期限が切れても送迎しているということですね。それが十分できているということですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

これはあくまでもスクールバスに空きがあればという前提ではあるんですけども、議員がご質問の区間に関しては、小学6年生まで対象となっております。小学4年生以上でも、空きがあれば対象となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 この「小学4年生まで」という文言は削除したほうがいいのではないかなと思うのですが、小学4年生まででは終わらないわけですよね。何とか、小学6年生までスムーズに行けるように、この文言がちょっとおかしいのではないかなと思うんですが。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

先ほども申していますけれども、統廃合の歴史があったということもあり、スクールバスが運行したことがございます。国のある程度の基準の中で小学生が歩ける距離というものがあり、4キロメートル以上であればスクールバスではなくて徒歩で行ったほうがいいのではないかなという基準があるものですから、4キロメートル以内のところも含めて、町の規定は定めている現状がございます。そういうこともあって、一つの目安として、体が成長過程ではあるんですけども、小学4年生以下についてはスクールバスの対象としているような現状があります。議員ご指摘の小学4年生の文言については、また教育委員会内部でも検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 それから、こういったスクールバスというのは多分これだけでは収まらないような気がするんです。あちこちからまた要請がある可能性もあると思うので、これはやはり、そういったものが時代の変化とともに、私たちは何で利用できないのかという公平性の観点から、きつこういった話も出てくると思います。そういった意味からも、よくよく検討して、これは対応していかなければいけない問題ではないかなと思います。そしてまた、ついでながら、「健堅行政区域を除く」というこの文言も消しておかなければ、永遠に健堅区はチャンスがないような気がして、いかんとも釈然としないところがあるんですが、そこで、この文言の修正とか削除とかを検討できないですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

本規定を作ったのが令和2年になっているんですけども、そのときに崎本部小学校が廃校になった時期と重なっております、その経緯があり、この文言が入っております。時代の変化も

ありますので、ご指摘のとおり、この文言については教育委員会内部でも検討させていただきたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。私は、やはり基本的には、子供の登校問題は家族でやるべきであるという思いであります。しかし、国の方針としてこのスクールバスの運行を行っているのであれば、この公平性はどうしても担保されなければいけないということで、不公平性があるとはいけないということだと思っております。最後に、そこら辺の町長のご見解を伺って、私の質問を終わりたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 教育委員会と崎浜議員とのご議論を聞いておりまして、主体的には教育委員会のほうでしっかりと現状の課題、問題点等について把握をしながら、当然ですけれども、議員のおっしゃるとおり、改善点があれば改善すると。時代は日進月歩変革し変わっていくわけですから、新しい時代をつくるといったような意味合いの中でも、どのような課題があるのかといったものを再検討しながら、そしてまた決まり事は決まり事としてきちんと守っていかなければいけませんから、決まり事の改善点があればまたそれも含めて、検討に値するのかなというようなことを考えたところでございます。今後とも、地域のいろんなニーズ、意見等について、我々の耳には届きにくい部分がありましたら、またしっかりと議論を展開できればなと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。本部町の子供たちの育成のために、みんなで知恵を出し合って、いい環境づくりをやっていただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで10番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後 2 時29分)

再開します。

再 開 (午後 2 時40分)

次に1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 過去の一般質問事項の検証
2. 集落内のインフラ整備について
3. 瀬底第3団地工事の進捗状況

議長の許可が出ましたので、1番、仲程 清、一般質問をさせていただきたいと思えます。午後の最後の質問者となりましたけれども、自分の持ち時間いっぱいを使いたいと思っております。ニブイしないように、皆さんよろしく申し上げます。質問の前に、所見を述べさせていただきたいと思っております。その前に、去る9月15日に予定しておりました瀬底の豊年祭、台風襲来のため延期になりました。新たな開催日時は10月13日午後3時からとなっております。改めて、

新たに案内状を発送したようでございますので、ぜひご来場いただいて楽しんでいただきたいなというようにご案内を申し上げたいと思います。

それでは、所見を申し上げます。我々議員の任期も残すところ6か月ということになりました。その間、私も多岐にわたり質問をさせていただきましたが、これまで自らが質問した事項を追跡、検証することも、これまた議員としての責務であるだろうというふうに考えます。このような観点から、残りの期間、これまでの一般質問の検証を織り交ぜながら質問をしていきたいというふうに思っております。多少言葉が荒くなるかもしれませんが、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、通告書を読み上げます。その前に、字句の訂正が2か所ほどありますので、よろしくお願います。質問の要旨の1のイでございますけれども、「連結協定」となっておりますが、「包括連携協定」で修正をお願いしたいと思っております。2の「町内外周道路」というような表現をしておりますけれども、これは「幹線道路」に直していただきたいなと思っております。

それでは質問事項1、過去の一般質問事項の検証。①記念公園（美ら島財団）との連携について。イ、包括連携協定の成果はいかに。ロ、目新しい連携事業はあるのか。②本部港（瀬底地区）の改修工事について。イ、その後の展開はどうなったか。③防災無線放送設備の運用について。イ、その後の改善点はどこか。ロ、戸別受信機の導入計画はあるのか。④持続可能な観光について。イ、オーバーツーリズムの対策。ロ、インフラ整備計画等。

2の集落内のインフラ整備について。①町内幹線道路の整備はかなり改善されたと思われるが、集落内の生活道路の整備が遅れているのではないかと。

3、瀬底第3団地工事の進捗状況。①工事の進捗状況について。イ、供用開始はいつなのか。ロ、周辺（通学路）の環境整備はどのように考えているか。ハ、工事に伴う大型車両の通行による破損道路の改修はどのようになっているか。

二次質問については、席に戻って行きます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲程議員の質問に回答する前に、一言コメントさせてください。我が町、集落、とても活気づいているなと思っております。先般の満名の豊年祭、すばらしい豊年祭がございました。そしてまた瀬底につきましては、集落みんな豊年祭の準備をしていることに対して感動しているところでございます。また、綱引き、豊年祭のときには、みんなで出かけて応援もしながら、そして楽しみながらできればなと思っておりますので、よろしくお願いたします。盛りだくさんの質問がございましたけれども、可能な限り優しく、優しい言葉でお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、1項目めから順次お答えいたします。1項目めに、過去の一般質問事項の検証について4点の質問がございました。お答えいたします。1点目の美ら島財団との包括連携の成果につきましては、統括監並びに職員の人事交流をはじめ、本町の祭りには企画から運営にわたるまで、多くの人材を派遣していただいております。そして、専門職員による調査業務等に多くの協

力をいただいているところでございます。さらに、海洋博公園内での本町の特産品の販売や園内レストランなどでの町産品の食材の優先使用など、町産品販路拡大の面からも大きな成果を上げているところでございます。目新しい連携事業といたしましては、本部高校との水族館運営に関わる勉強会や、農産物を使ったメニュー開発並びに販売、中学生向けの課外学習などを行い、人材育成にも大きく貢献をしているところでございます。また、先月には海洋文化館におきまして、町指定の無形文化財であります具志堅区のシニグを観光客にもお披露目することなど、地域伝統文化の保存・継承においても連携を図っているところでございます。

2点目に、本部港（瀬底地区）の改修工事についてお答えいたします。港湾整備に関しましては、地域の発展や経済活動の活性化を図るために重要な施策であることと認識しております。そのことから、本部港（瀬底地区）の改修工事につきましても重要な施策であると考えております。これまでも事業実施主体であります北部土木事務所が中心となりまして、関係者間の合意形成を図ってきたところでありますけれども、いまだ事業実施に至っていない現状でございます。本町といたしましては、瀬底地区の港湾改修工事の早期実現に向けて、今後も県土木建築部へ働きかけを続け、連携を図りながら本部港の整備に取り組むことで、地域全体の発展につなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の防災放送設備の運用についてお答えいたします。まず改善点といたしましては、今定例会にて補正予算として提案しておりますけれども、これまで有線等で複数拠点を經由しながら放送しておりましたけれども、携帯電話回路を使って役場から直接放送する方式に変更しようと考えております。この方式であれば、これまで時間を要していた不具合箇所の特が容易になることに加えて、放送システムが簡単になることにより修繕費用の軽減も期待できます。今回の補正予算といたしまして提案しています、現時点での不具合が出ている箇所を修正する予定でございます。また、戸別受信機につきましては、現在の放送設備を修繕・改修することにより、どの程度まで対応できるかを改めて検証し、必要であれば戸別受信機の検討を進めていきたいと、このように考えております。

4点目に、持続可能な観光についてお答えいたします。初めに、オーバーツーリズムの対策については、場所と時期の分散を図るためにも、本部マイクロツーリズム推進事業の中でモニターツアーを実施し、町内隅々に観光客が周遊できる体制を整えるよう推進をしているところであります。インフラ整備計画などにつきましては、国道449号、県道84号線の早期完成に向けまして、沖縄県に強く要請をしているところであります。また、トイレインフラについては多言語表記を掲示するなど、インバウンド対策を図ってまいります。

次に2項目めのご質問でありますけれども、集落内のインフラ整備についてお答えいたします。現在、本町における道路整備につきましては、沖縄公共投資交付金や北部連携振興対策事業費などの補助事業を活用しまして、各集落間をつなぐ幹線道路の道路新設、道路拡張などの改良工事を行ってきているところでございます。集落内の道路につきましては、修繕的な要素が大きいことから、補助事業の要件を満たさず、活用できないという現状がございます。集落内には幅員の

狭い道路に加え、住宅が立ち並び、道路の拡幅、排水路の敷設が困難な箇所も多数ございます。しかし、地域住民が日常的に使用する道路は、生活環境改善の面でもとても重要だと考えておりますので、各地域での要望を考慮し、そしてより効率的な対策を検討していきたいと考えております。

次に3項目めのご質問でございますけれども、瀬底第3団地工事の進捗状況についてお答えいたします。まず供用開始の時期になりますが、現在、最終工区となります、屋外付帯工事の発注を終え、順次施工を実施しているところでございます。全体の工事完了が令和7年2月末となっており、工事完了と併せまして入居者選考などを実施した後、令和7年4月の供用開始を予定しているところでございます。現在建設中の瀬底第3団地の入り口前の道路につきましては、複数の道路陥没を確認しております。工事期間中は大型車両の往来が続くことから、工事完了に合わせて陥没箇所の復元方法を検討し、団地へ進入する道路の交差点部分のカーブミラー設置も含めてその対応をする予定となっております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 記念公園との連携について。これは私が議員になって最初の質問、6月議会で行ったけれども、本町における記念公園の存在意義と申しましょうか、それと、その連携の案件については本町の活性化には記念公園との連携は欠かせないという強い思いから、あえてこのような質問をさせていただきました。先ほど町長からもありましたように、地域づくり連携協定を結ぶなど、数々の協定を結び、今では不離一体の関係で、本町の活性化及び公園の利用促進につなげているものだというふうにも過言ではないだろうと思っております。質問させていただいた連携協定の成果等々についてはよく分かりました。この地域づくりの包括連携協定というのは、これはたしか1年更新になっていたと思うんですけれども、これは今でも継続という形でもよろしかったでしょうか。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

こちらについては、継続ということで協定書を結んでおります。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。その項目の中には、たくさんの10項目ぐらいの協定があったように記憶しておりますが、しっかりと生かしながら本町の発展、あるいは記念公園の促進のために頑張っていたいただきたいなと思っております。

次に、30年余にわたり続いていた財団との人事交流、これが平成23年から途絶えておりました。その復活についても質問をいたしました。当時の総務課長の答弁では、ほかとの交流とも結構あり、派遣も結構出てきたということから厳しいという判断をし、打ち切ったという話でございました。それが現在では統括監はじめ、以前は送りっぱなしだったんですけれども、相互に場当たりするというので、それぞれ手弁当で対応しているということで交流を行っている。結果的には、これでクリアできたのかなというふうに思っております。それぞれ成果は出していると思

うんですけれども、町長、これについては町長の見解をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 人事交流につきましては、特に民間のエネルギー、行動力、思考力、そしてさらには民間が持つ人脈、そういったものを、今、フル回転をしながら、町のためにとというようなことでやっております。さらに、財団のほうからうちの農林水産課に若い職員が来ていただいて、そうして町の産業を見ておりますけれども、そういったことで財団に戻ったときに、また町の行政の立場も理解できるだろうというようなことで、その人材の相互交流を続けながら、まちづくりに展開していきたいなと思っております。付け加えますけれども、今、本部高校との連携をととても重視しております、財団に雇用の場として本部高校枠をつくれなにかということで、今はそれもほぼ、受皿として、財団はいいよというようなことになっておりますので、それも現実にはできればなというようなことで、今まさに、そういった議論も展開しているというようなことも付け加えたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。いろいろな方法を検討しながらどんどん連携をして、それぞれの相乗効果を出す形で頑張っていたいただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、本部港（瀬底地区）の改修工事について。これは私が令和3年6月の定例議会にて質問をいたしました。これは、当時の北部振興事業で1億8,000万円の予算が確定したと私は認識をしております。それに県単費を加え、事業着手前の段階で県と漁協との間の折り合いがつかないということから現在に至っている。その後、県、町、漁業組合、瀬底、ほか3団体による連絡協議会を立ち上げて、協議していくということで第1回の会議を開きましたけれども、その後は何もないということから、私は令和3年6月議会で質問に取り上げました。私のこの質問に対して町当局は、県に対し早急にこの事業が実現できるよう働きかけをしていきたいと。先ほどの答弁でもそのような趣旨の答弁でございましたけれども、具体的にはどういう働きかけをされたのかということをお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後3時01分）

再開します。 再 開（午後3時03分）

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

仲程議員の令和3年6月の定例会以降の働きかけについてなんですけれども、私が持っている記録等によりますと、正式な会議等を行ってなくて、建設課と土木事務所、もしくは土木事務所と漁協等の話合いが数回開かれているということはあります。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 具体的には何の働きかけもしていなかったんだらうなと私は思ったりしております。先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、引き続き県に要請していきたいという

前向きな回答でございましたけれども、これについては議事録にも残っているんですけども、これは恐らく、県はさじを投げたのではないかなというような感じがするんです。この内容からすると。いわゆる設置については、先ほどちょっと申し上げましたけれども、要するに着工寸前で待ったがかかったという経緯がございます。その間、漁協あたりからのいろんな要望があったと。それに対して、県としてはクリアすべく、例えば潮の流れとかの調査、これは一度やったんですけども、それでは納得しないと。1年を通して、その季節ごとに潮流の流れの結果を出してくれということとか、それと、いわゆる漁協のモズクの種苗施設に対する取水口にフィルターをかけてくれとか、いろんな注文をしているんです。それに対して改善すべく、県としてはいろいろ答えてきたと言うけれども、そういうふうやってきたんですけども、漁協はまだ納得しない、平行線をたどったままになっているということが議事録に残っているんです。これは議事録に書いてあるので読み上げますけれども、県としては、土木事務所としては、強制的に執行すればできないこともなかったんだというようなことを言っているんです。当時の副町長の回答ですけども。そうすると、漁協との間にしこりができるんだということを勘案して、彼らが要求している部分をクリアした後で着手したいということです。それに対して、町としても折衷案が出せるかどうか、それについても中に入って協議をしていきたいというような言い方をしています。それは、先ほどの回答からしても、全く白紙に戻ったということではないんですけども、私が見る限りでは、県はそれ以上の調整の余地はないというふうに感じたのかなというふうに思ったりもしております。そこら辺については、繰り返しますけれども、引き続き県と協議をしていくという理解でよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、県の港湾事業として、瀬底地区の港湾整備事業が休止、止まっている状態ということで認識しております。事業自体はなくなっていないということで私たちは考えておりますので、引き続き県のほうに働きかけを続けていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。いつぞや、町長のほうから、これはかなり忍耐強く交渉していかなければいけないのではないかという話もちらっと聞いたりしましたけれども、いずれにせよ、この問題というのは半世紀以上も先輩たちからずっと言われてきたことで、非常に期待をされて、着手寸前になってみんな喜んだわけですけども、こういう状況で流れたということは、それは流れていなくて休止ということですので、期待はしておりますけれども、もしそれがそういう形で、いわゆる町が仲立ちできなかつたとするとなると、これは町としても非常に大きな損失である。県の単費を入れて恐らく2億円以上の工事になったであろうというふうに思うんですが、本部町としても大きな損失であるということで私は強く申し上げようかなと思っていたんですけども、まだ希望はあるようですので、望みをつないで、現段階ではこれ以上の追及はいたしません。また今後、よろしく願いをいたします。

次に、これは古い話なんですけれども、今の課長の皆さんでそれを知っている方は恐らくないかもしれませんが、以前、本町にいわゆる本部町港湾検討委員会なる諮問委員会があったと思うんです。仲宗根統括監、これは覚えておられますか。諮問委員会ですから、これは3か年ぐらい続いていると思うんです。時の委員長が私の身近におりましたので、2代にわたってその委員長をしていた方がおられましたので、その回答も見せていただいたことがあります。それから、これは文書ですから、恐らく有期保存ではないですか。どうなんでしょうか。こういう種の図書というのは、永久保存版ではないんですか。そういう記録を見たことはないですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

文書として永久保存かということに関しましては永久保存ではないという説明をいたしまして、あとこの計画について見たことがあるかという件に関しましては、建設課のほうにこの冊子を保存しております。私の記憶の話で申し上げるんですけれども、平成7年3月ぐらいの日付で報告書が作成されて、今、建設課のほうで保管はしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 たしか仲榮眞町長前後の頃かなと私は思っているんですが、何で私がこの話をするかと言いますと、この瀬底港というのは、ちゃんとした答申も私は見せてもらったんですけれども、瀬底港の位置づけというのはヨットハーバーなんです。課長はそれを見ているかもしれませんが、構想の中ではヨットハーバーとしての開発。そうすると、本部町でもいろんな問題がありますよね。船主会が悩むところも結構ありますし、ヨットハーバーに加えて、そういったいわゆるホエールウォッチングとか、いろんなものが出ていますよね。そういった基地という形の位置づけができるのであれば、観光立町の本部町にふさわしい施設になったのではないかなというふうに、今考えてみたら、いろんなこういう町の観光に資する施設になったのかなというふうな感じもしております。

ちょっと話がそれますけれども、海洋博の頃に、「海—その望ましい未来」というキャッチコピーで行われたわけなんですけれども、その中でアクアポリスをご覧になったことはありますよね。その中で、漁業というのは、これからは捕る時代ではないんだと、つくる時代なんだということが展示されておりましたけれども、今振り返ってみて、もうそういう時代になったんだと。今はモズク、海ぶどう、陸上畜養ではシャコ貝の養殖までやろうとしている。昔は、港もその海オンリーだったんだけど、こういった施設も付帯施設として必要になってくるのかなとったりしたのでそういう話をしましたけれども、今の観光レジャーというんですか、こういった港の基地も必要になるのかなというふうに思ったりしています。あとは、本部町の中長期計画というんですかね、せんだって町長から話がありましたけれども、港湾の中長期検討委員会、そういったものもこれから反映させていただきたいなど。あと一つは、先ほど瀬底のヨットハーバーの話をしましたけれども、そういったことが白紙に戻らないような、要するに中長期計画の中でしっかりとそういうことまで加味した上での港湾計画というものをつくっていただきたいなどい

うふうに希望いたします。

それでは次に行きます。防災無線放送設備の運用について。これにつきましては、さきの質問で平成24年度の導入というふうに聞きましたけれども、この設備はもう12年目に入るんですね。統括監、そうですね。耐用年数は10年ですから、当然もうそれは過ぎているわけです。耐用年数を過ぎても使ってはいけないということは当然ないわけですが、耐用年数が来るとするならば、更新計画というものもそれに沿った形で立てましたよね。普通でしたらね。その更新計画なるものがあるのかどうか、これをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 仲程議員にご説明いたします。

防災無線の更新計画についてでございます。仲程議員が前回の質問で質問されたのが令和3年9月の議会ということで、議事録のほうから確認しております。更新計画については、今現在、いろんな形で修繕等をやっているところでありまして。今後の見通しにつきましては、後期の北部振興策事業にエントリーをしまして、そこで整備をしていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 こういうメニューを探して対応していきたいということでしたけれども、そういうメニューがあるという理解でよろしいですね。これは、たしか光ファイバーを含むと3億2,800万円というような話を聞いたりしていますが、北振事業でこれができるのであればそれにこしたことはない。今、導入に関してはいろんな方法があると。債務負担行為を複数年にわたって積み上げて対応していく方法もあるやに聞いておりますし、国の補助を得ながらそういったものもできるんだという話も聞いたりしております。これにつきましては、消防庁では戸別受信機の話は私はやりましたけれども、普及促進に取り組んでいると。本町でも検討すべきではないのかという当時の私の質問に対して当局は、戸別無線機を備えるのが今の状況ではベストと考えていると。国庫補助の活用のタイミングを見て、ぜひ事業化を念頭に進めてまいりたいという回答でございました。これは、戸別無線機の導入についても視野に入っているのでしょうか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 仲程議員に説明いたします。

戸別無線機の件も、その当時の話として議事録に載っております。今現在、いろいろと調べております。北部で導入している市町村があるのかどうか、いろいろと調べた結果、導入しているところも結構あります。ただ、まだ全然導入していない名護市としては、また別の方法を考えているというようなこともあります。果たして、本部町の中では何が一番ベストなのかということを検討しながら、例えば戸別無線機だけでいいのか、それとも通常ある屋外のスピーカーを介してやることも同時でやるのか、それとはまた別で、メールでの発信方法、あらゆる方法が考えられると思いますので、そこら辺を検討しながら、何がベストなのかということを今後やっていこうという考えでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これはぜひ実現をしていただきたいなど。というのは、ご存じのように、屋外無線放送設備というのは風の強い台風には全く機能しない。それからすると、戸別無線受信機というのは、いわゆる弱者、目の見えない人、耳の聞こえない人に対しても瞬時に放送が聞こえるということですから、ぜひこれは実現をさせていただきたいなどというふうに思っております。今回の補正予算で、この修繕費というのが計上されていましたが、たしか、金額的にはそこまで大きくなかったような気がするんですが、これまでの補修実績といいますか、こういうものを控えておりましたら、お聞かせいただきたい。それと、今回の予定の内容が分かりましたら、お願いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 仲程議員にご説明いたします。

今回上げております補正予算の中身でございます。388万7,000円を計上させてもらっております。対象地区といたしましては辺名地地区、それから大堂、嘉津宇、古島、並里、八重岳周辺の放送設備を修繕という形でやろうとしています。今まで、前の議会の中でも話があったように、やはり追いかけるのが非常に時間がかかると。壊れている箇所を探すのがですね。それを今、有線で行っているものを、無線を介して、携帯電話の回線を介してやっていく方法がいいのではないのかというような提案がありましたので、その方向で今進めているところであります。修繕対応状況についてであります。令和6年、既に今は9月ではあります、23件の修繕を対応しております。令和5年につきましては46件、令和4年が57件という形で修繕をしているところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 補修を繰り返しても、これはなかなか改善されないと思います。ちなみに、私の出身の瀬底で聞いていても、日によって変わります。同じ条件下で、無風の状態で、同じ場所で、今日は鮮明に聞こえる、翌日は聞こえないとかですね、どうしてこういうことが起きるんだろうというふうに不思議でたまらないんです。緊急時のJアラートというんですか、せんだって北朝鮮からミサイルが飛んだとか、津波の避難警報がありましたよね。これはうるさいぐらい聞こえるんですよ。けれども、そういった行政無線等々が聞こえないと。これは、以前にも各区長たちから結構なクレームがあるという話を聞いたんですが、現在はどうでしょうか。区長たちは、まだその話をしませんか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 仲程議員にご説明いたします。

すみません、私は4月から総務課長としているわけでございます。今のところ、直接区長のほうから区長会等でそういったお話があったということは聞いてはおりませんが、ただ、議事録を見返してみる限り、以前は相当な件数の役場に対しての話があったということは確認してございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 総務課長、これは、各区長はもう諦めているんですよ。ある区長に聞いたら、これはもう改善できないと。もう諦めムードがあるのではなかろうかというふうな感じがしております。いずれにせよ、耐用年数が過ぎて、今12年。これは、そのまま放っておくわけにはいきませんから、いろんな方法を考えながら早急に改善していくべきだろうというふうに思っておりますので、今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、まだ時間がありますので、持続可能な観光についてお聞かせいただきたいと思っております。令和3年6月議会で、私はオーバーツーリズムの話をしました。ご存じのように、地域住民の生活が破壊されないような、調和の取れた観光地を目指しますと。私の質問に対して、観光協会、商工会とも詰めながら連携して対応していくというふうな回答をしているんですが、それについては連携が進んでいるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 仲程議員にご説明いたします。

まずオーバーツーリズムの定義というのは、私が知る限りは、過度な観光地は地域住民の生活環境や観光客の体験に悪影響を与えるということになっております。本町においても、観光客の大部分は海洋博公園、美ら海水族館に行って、一部は備瀬地域に行かれているという現状であります。その状況において、本町としては、観光協会を中心として情報の発信、そして町長の答弁にもあったように、平準化ですね。平準化というのは、地域の平準化、分散です。そして時間の分散、季節の分散、こちらのほうをしっかりと発信することによって、魅力ある地域づくりを目指しているというところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。統括監には、専門的な見地から次々また聞いていきますけれども、よろしくお願ひします。さきの質問でやりましたけれども、オーバーツーリズムの深刻な地域というんですかね、京都は、直近の2023年度は年間7,500万人の観光客があったようです。これは2020年に比べて13%増だと。京都府だけです。京都市でも1,500万人の観光客を迎えたと。まさにオーバーツーリズムの深刻な地域で、そこにおけるいわゆる代用というんですかね、解消方法としては、先ほど話されましたように、時間の分散、季節の分散、場所の分散等々で解消できたんだというふうな話があります。それからすると、我が美ら海水族館でも、既に時間の分散というのは、統括監がおられる頃から「4時からチケット」というものを売り出して、その混雑する時間帯をスライドさせていくという方法。私が前にも申し上げましたけれども、季節の分散というのは、新緑まつりがありますよね。これがまさに季節の分散だろうというふうに思ったりしているわけですが、統括監、そういったことを含めて、我が町で有効な手段と申しましょうか、それがあれば、お聞かせいただきたい。それと、大型テーマパークの開業を間近に控えて、まさにこの時期に来ていると思うんです。住民生活が破壊されないように、インフラ整備等々も含めた事前対策は急務であると思っております。マスコミ報道にもあつ

た、南城市の二の舞を踏むことのないよう、交通渋滞の対処方法等を事前にシミュレーションしておく必要がありませんかというふうに思うんですが、専門的見地から、ぜひお聞かせいただきたい。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

まず、観光地としては、今、県も国も示している量から質へ、観光客の数を追い求めない、いかに魅力ある経済活動につながる観光地をつくるかということになっています。先ほどあったように、4時からチケット、新緑まつり、そういったものに関しては、まさしくこの地域の特性に合った誘客措置としてしっかりと根づいていくと。あとテーマパークについては、以前から、水族館としてはテーマパークといかに連携していくか。例えば、テーマパークのほうは夜のほうにシフトしていただいて、水族館、海洋博公園は午前中に見てもらって、夕方からテーマパークという時間的な配分ができないかということをお願いをさせていただいたところです。今現在は、どこまで話しているのかということとは私はちょっと把握はしておりませんが、以前はそういうことです。交通渋滞についても、間違いなく交通渋滞は起こるだろうと予測した中で、本町に影響が出ないようなアプローチ、例えば海からのアプローチ、そういった回路をしっかりとつくっていくとか、そういったものをいろいろ話し合っ、これからまた本格的に議論になるかと思えます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これは、大型テーマパーク同士がこういった提携を結びながら対処していくということでもよろしかったですか。そういうことができれば、それぞれの解消につながっていくのかなというふうに期待をいたしましょう。

では、集落内のインフラ。建設課長、よろしく。これについては、令和3年度よりハード事業が充実して、瀬底一周線道路、それと嘉津宇・具志堅道路、満名川線道路などの幹線道路が立派に整備されたことに対して、集落内の生活道路、通学路の整備補修は置き去りにされているのではないかと私は思っています。去る3月議会一般質問でも備瀬地区の道路の整備、改修の指摘がありました。瀬底地区でも全く同じような状況です。通学路に無数の穴ぼこが開いている。これは七、八センチメートルぐらいの穴ですけれども、地域住民はその簡易補修を行っているんですが、なかなか改善されない。雨が降ると、また元に戻る。そういったことから、自転車・バイク等の転倒事故も多々起きているようであります。このような状況の道路の整理計画はないのか、それについてお伺いしたい。瀬底、備瀬地域だけではなくて、消防から本部ガスまで、あれは県道から町道に降格したんです。あの地域は、もう全く観光立町にふさわしくない道路。皆さんもよく分かっていると思うんですが、そういったのが非常に遅れているのではないかなという感じがするんですが、そういったことも含めて、その整備計画はないか、それについてお伺いしたい。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** ご説明いたします。

町道の修繕等、既存の町道の整備計画がないかというご質問に対してご説明いたします。私たちとしましても、宇、行政区から要望・要請等が上がっている町道・農道に関しまして、その道路の重要度、優先度等、あと破損度等を勘案して、順次、維持管理の……これは町の単独費になるんですけども、単独費を用いて修繕等を行っているところでございます。今年度に関しましては、当初予算ベースにおいて、農地費の6款と道路維持費の8款、両方を合わせて、農道と町道の分を合わせると4,700万円ほどの単独費で修繕等に当たっております。さらに、今定例会の補正予算でまた3,700万円ほどの予算を要求して、計上しております。私どもとしても、なるべく住民の生活に支障が出ないように道路の維持管理を行っていきたいと思っております。今、仲程議員がおっしゃった、大浜の旧県道線というふうになってはいますが、町道、ここは今年度当初予算において、ちょうど舗装の打ち替えの予算は準備しております、今はその発注の準備をしているところで、今年度中には、この舗装の打ち替え工事を発注したいと考えております。さらに、補正予算においては、以前指摘がございました備瀬のフクギ並木内の道路のマンホール等が浮いている箇所等、危険の除去のための修繕工事等も今回の予算で計画しておりますので、順次、優先度をつけた上で道路の維持管理を行っていきたいと考えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 1番 仲程 清議員。

○ **1番 仲程 清** 時間もあまりないようですので、急いで行きます。これは、各行政区から上がってきた要請書を優先的にという理解でいいですか。分かりました。では、聞きましょう。瀬底から上がってきた文書、当然これは所管課に回付されてくると思うんですけども、これは過去に何件か出してあります。令和3年、瀬底行政区第62号。令和6年5月15日付、瀬底区第13号。これは手元に来ておりますか、見ておりますか。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** ご説明いたします。

今、仲程議員からご質問がありました要請の件に関しましては、文書番号のほうはちょっと覚えていないんですけども、農道名が正確ではないかもしれないんですけども、東又原農道ですかね、それと里道の部分の舗装要請、整備要請等の要請だったと私は記憶しておりますけれども、見ております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 1番 仲程 清議員。

○ **1番 仲程 清** 令和3年の要請ですね。さらに今年の令和6年、瀬底小学校通学道路についても要請を出しております。届いているのであれば結構でございます。それがまだ届いていないということなのかなと思ったりしてはいたしましたが、届いていて、それを対処していただけるということで、よろしく申し上げます。特に学校の通学路については、町営住宅もできますし、朝は、お互いそうですけれども、出勤時というのはかなり急ぎますよね。車のスピードもおのずと出てまいります。そうすると、今の第2団地、第1団地から来る車両、そしてこれから第3団地ができますけれども、これとの鉢合わせ、恐らく事故も多々あるだろうというふうに思ってお

ります。子供たちの通学路にもなりますので、そういったものも早めに改善していただきたいというふうに思っております。もう時間がありませんので……総務課長、こういう種の文書というのは、町の文書規定をちょっと見させてもらいましたけれども、これはどういう文書になるんですか。たしか5段階ありましたよね。永久保存版等、文書規定の中に保存期間というものがある。こういう文書というのは、3年、1年……よろしいです。時間がありません。結構です。後で聞かせてください。

あとは、瀬底第3団地の進捗状況について。これについては、私は雷を落とそうかなと思っていたんですけども、大変ありがとうございますとっておきましょう。昨日で全て完了しております。カーブミラーも、私はずっと……建設課長は私の顔を見たくないぐらい、私にずっと言われていましたよね。体育館の裏の整備についても、カーブミラーについても。恐らく、仲程の顔を見たくないと思うぐらい、私にいつも言われておりました。要するに、大型車両が出入りしない頃まで待ってくれと建設課長から話がありましたので、それについては理解しておりました。今、修繕・改修しても、大型クレーンが入って来たりすると、恐らくまた元に戻るだろうということで、それについては理解しておりました。昨日、課長からこの内容説明のヒアリングを受けたときに、そのときにはもう工事は始まっているんですよ。課長は知らなかったでしょう。なので、横の連携が取れていないなと思ったんですけども、既に工事が始まって、昨日でカーブミラーまで全部完了しております。そのカーブミラーですが、工事着手前から私はその話をしていましたよね。一向に取りつけない……要するに現場管理、一般管理で対応させますという話だったんですけども、そして聞いてみると、カーブミラーを準備して事務所に置いてあったんだと。なぜ、それを工事が終わろうとする頃に取りつけをするんだという話をしたんですけども、これは的確な指示が行ってなかったのではないですか。どうですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

的確な指示が行っていなかったのではないかとというご指摘なんですけれども、私たちとしても、私から担当職員に対しても、また担当職員から現場を管理している代理人に対しても指示はしていたところではあります。しかし、この着手のタイミングが遅れたことに対しては大変申し訳なく思っていて、私も何回か現場を回ったときに、早く両方にカーブミラーをつけてくれという指示も出したところではあるんですけども、なかなか着手に至らなくて、今回も工事終了間際になってしまったことに対して、大変申し訳なく思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。恐らく、一向に進まないから、住民はしびれを切らしたと思うんです。一向に進まないということで、いろんな方面に働きかけをしたのではなかろうかと私は思っております。

そういうことでもう時間もありますので……いずれにせよ、その瀬底の団地の周辺の環境整備については万全に対応していただきたいなど。それと、私も補修している現場に立ち会いまし

たけれども、直接業者とは関係ない箇所は穴ぼこを3か所ぐらい、私はこっちもやってくれないかということのでついでにやってもらいましたので、業者のほうにもその御礼を課長からも言っておいてください。

ということで、ちょっと長々になりましたけれども、総括という意味でも、町長のほうから最後に見解をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 様々な現場の細かいご指摘、ありがとうございます。集落の行政区長のほうから要望として道路事業、集落道路の上がってくる要望については、全て私も目を通しております。そして、瀬底もそうです。伊豆味の地域もそうです。今日ありました、辺名地の地域もそうです。備瀬も見ました。全て時間を見て確認をしながら、そして優先順位をどうしようかといったようなことで、課のほうにも指示を出しながら対応しているところでもあります。結論になりますけれども、これまで以上に、町の単独予算であっても多めに予算を確保しながら、そして集落の生活環境の整備についてはこれまで以上に力を入れていきたいなど、こう考えております。要望があったものについても、国庫に乗せられそうなものについては後ろに回したりもしております。いろんな角度から、集落環境の整備について、これまで以上に力を入れていきたいというようなことを約束したいと、こう思っております。さらには、前段で港の改築整備について、瀬底の港の整備についてのこともございましたけれども、漁協との、議員ご存じのとおり、漁業補償の部分からの要望、漁協や漁民サイドからの要望も多々あったというようなことで報告も受けておりました。その後、県に対する要望についても若干遅れた部分もありますけれども、まだ休止の状態といったようなことでありますので、どのようなことを先にやったほうがいいのかということをしっかりと考えながら行動を展開していきたいなど、このように考えております。いずれにせよ、どれもこれも地域住民の生活環境の整備という視点の中では根本的には同じ課題でございますので、これまで以上に力を入れていきたいなど思っておりますので、また情報等、ご提言等ありましたら、よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 これで1番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午後3時47分)